

第五次武蔵野市行財政改革アクションプラン

(平成 29～令和 2 年度)

取組状況 (令和 2 年度末時点)

令和 3 年 9 月

武蔵野市 総合政策部 企画調整課

第五次行財政改革アクションプラン実施事業一覧

		事業名	担当課	頁
I : 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進				
1. 市政運営の基本的枠組みの整備				
(1) 自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討				
		自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討	企画調整課	1
(2) 新しい時代の市民参加のあり方の追究				
		新しい時代の市民参加のあり方の追究	企画調整課・各課	2
(3) 男女共同参画の推進				
		男女共同参画の推進	市民活動推進課・各課	3
2. 多様な主体間における連携と協働の推進				
(1) 主体間の柔軟なネットワークの構築				
		地域コミュニティの活性化への支援	市民活動推進課	4
		共助を主体とした子育て支援体制の構築	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）	5
		在宅医療・介護連携推進事業のさらなる展開	地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課・健康課	6
		多様な主体間の連携の推進	生涯学習スポーツ課・各課	7
(2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援				
		市民ボランティア、市民活動団体、NPOの積極的活動への支援	市民活動推進課・地域支援課・生涯学習スポーツ課	8
		交流事業における市民相互の自主的交流の促進	交流事業課（令和2年度より多文化共生・交流課）	9
		自主防災組織の設立促進と活動支援	防災課	10
		市民参加のもとで進める良好な生活環境づくり	環境政策課	11
		市民自らが緑を守り育てる活動の促進	緑のまち推進課	12
		シニア支え合いポイント制度の実施	地域支援課	13
II : 市民視点に立ったサービスの提供				
1. 効率的・効果的なサービスの推進				
(1) 市民サービスの拡充				
		被災者生活再建支援体制の向上	企画調整課・情報管理課・資産税課・市民課・防災課	14
		ICTを利用したサービスの拡大	情報管理課・各課	14
		社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応	情報管理課・各課	15

コンビニエンスストアでの証明書交付	市民課・市民税課	16
休日開庁の拡大の検討	企画調整課・市政センター・各課	16
地域との連携によるプレーパーク機能の拡大	児童青少年課	17
地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進	児童青少年課	18
(2) 近隣自治体との広域連携の推進		
近隣自治体等との連携の検討	企画調整課・各課	19
友好都市間及び近隣自治体間の応援協力・連携体制の強化	交流事業課（令和2年度より多文化共生・交流課）・防災課	20
ごみ処理の広域連携の研究	ごみ総合対策課	21
Ⅲ：市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり		
1. 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり		
(1) 市民視点に立った市政情報の提供		
オープンデータの検討	企画調整課・秘書広報課・情報管理課	23
災害時の情報収集及び提供手段の検討・充実	秘書広報課・防災課	24
総合的な市政情報提供の推進	秘書広報課・各課	25
市民にわかりやすい予算の公表	財政課	26
環境啓発事業におけるわかりやすい情報発信	環境政策課・ごみ総合対策課・下水道課・緑のまち推進課	27
子育て情報発信ウェブサイトの構築	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）	28
学校用ホームページ更新システムの導入	指導課	29
(2) 公共サービスの一覧性の向上		
生涯学習情報の一元化・共有化	生涯学習スポーツ課	29
(3) 広聴の充実と広報との連携		
広聴の充実及び広報と広聴の連携の推進	秘書広報課・市民活動推進課・各課	30
Ⅳ：公共施設の再配置・市有財産の有効活用		
1. 公共施設の再配置・市有財産の有効活用		
(1) 公共施設等の再編		
「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推進	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・各課	32
公共施設のリノベーションの推進	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・施設課	33

(2) 市有財産の有効活用		
未利用・低利用財産の有効活用	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・管財課	33
公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用（武蔵境市政センターの移転）	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・市政センター	34
市有地活用による福祉インフラ整備事業の検討	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・高齢者支援課	35
V：社会の変化に対応していく行財政運営		
1. 効率的・効果的な行政運営の推進		
(1) 業務の外部化の推進		
外部化の推進	企画調整課・人事課	37
公共施設定期点検業務の外部化	施設課	38
電話交換業務の委託化	管財課	38
窓口業務の外部化	子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）	39
(2) 適正なサービス水準の検討と政策再編の推進		
適正なサービス水準の検討と政策再編の推進	企画調整課・各課	40
障害者福祉サービスのあり方検討	障害者福祉課	41
子育て支援施策の再編の検討	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）	42
保育サービスと費用負担のあり方の検討	子ども育成課	43
(3) 施設維持管理の効率化		
市有施設の維持管理費節減	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・施設課・各課	44
福祉型住宅管理人住戸の公営住宅化	住宅対策課	45
(4) 業務の効率化		
新クリーンセンター開設に伴うエネルギーの効率的活用	管財課・環境政策課・ごみ総合対策課	45
新しいEMS（環境マネジメントシステム）の運用	環境政策課	47
(5) 業務の広域化		
都営水道一元化に向けた取り組み	水道部総務課	47
2. 健全な財政運営の維持		
(1) 新たな会計制度の導入		
新公会計制度（複式簿記会計）の導入	財政課	48
下水道事業の公営企業会計への移行	下水道課	49

(2) 入札及び契約制度改革のさらなる推進		
入札及び契約制度改革のさらなる推進	管財課	50
(3) 歳入の確保		
広告収入等の拡大に関する検討	秘書広報課・財政課・子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）・図書館・各課	51
債権の適正な管理	財政課・納税課・各課	52
市税等収納率の向上	納税課	53
(4) 受益者負担の適正化		
適正な受益と負担の検討	財政課	54
武蔵野公会堂駐車場の有料化	市民活動推進課	55
3. 財政援助出資団体の見直し		
(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し		
財政援助出資団体の統合と自立化	企画調整課・各課	55
(公財) 武蔵野文化事業団と(公財) 武蔵野生涯学習振興事業団との統合の準備	企画調整課・市民活動推進課・生涯学習スポーツ課	56
(公財) 武蔵野市福祉公社と(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会との統合の準備	企画調整課・地域支援課・高齢者支援課	57
アンテナショップ事業の見直し	生活経済課（令和2年度より産業振興課）・交流事業課（令和2年度より多文化共生・交流課）	58
(公財) 武蔵野市国際交流協会の役割拡充の検討	交流事業課（令和2年度より多文化共生・交流課）	60
(2) 財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等の支援		
財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等の支援	企画調整課	61
(3) 指定管理者制度の効果的な活用		
指定管理者制度に関する基本方針等の見直し	企画調整課	62
障害者福祉センターの指定管理者制度導入	障害者福祉課	62
図書館の運営形態の検討	図書館	63
VI：チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営		
1. 組織マネジメント		
(1) 市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討		
市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討	企画調整課	65

(2) 組織マネジメントの強化		
効率的・効果的に働くための仕事環境の整備	企画調整課・総務課・人事課・情報管理課	65
仕事の標準化、見える化	総務課・各課	67
(3) 職員定数適正化計画の実施		
職員定数適正化計画の実施	人事課	67
(4) リスクマネジメントの強化		
リスク管理能力・危機対応力の強化	総務課	68
情報セキュリティ対策の強化	情報管理課	69
2. 人材マネジメント		
(1) チャレンジする組織風土の醸成		
チャレンジする組織風土の醸成	人事課	70
(2) 職員の活力を引き出す人事制度の確立		
柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の検討	人事課	71
職務・職責に応じた給与制度への改善	人事課	72
人事評価制度の改善	人事課	73
職員の心身の健康維持・向上の推進	人事課	74
(3) 臨時・非常勤職員制度のあり方の検討		
臨時・非常勤職員制度のあり方の検討	人事課	75

I：市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

1. 市政運営の基本的枠組みの整備

(1) 自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討

事業名	自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討		
担当課	企画調整課		
課題・目的	<p>地方分権の推進により、地方自治体の判断と責任において、地域の実情に合った独自性のある市政運営を展開することが重要となっている。</p> <p>市民自治を原則とする、民主的かつ自律的な自治体運営を進めていくために、これまで培われてきた市民参加の歴史・原則を基盤に、市民から信託された議会と市長の役割を明確化し、市民参加の手法の体系的な整備と、これからの武蔵野市にふさわしい自治のあり方を追求し、条例として制度化することを検討する必要がある。</p>		
取組事項	<p>市政運営における市民、議会及び行政の役割を再確認するとともに、地方分権時代において本市が目指す自治の姿を三者で共有し、具体的な自治体運営のルールの体系化を行う。</p> <p>武蔵野市自治基本条例（仮称）に関する懇談会を設置し、二元代表制の一翼としての議会と情報を共有しながら、条例の骨子案について検討する。</p> <p>その後、骨子案に基づき条例案の具体的な検討を進め、条例化を図る。</p>		
年次計画	平成 29～30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	骨子案の策定 条例案の検討 自治基本条例（仮称）の制定	—	—
実施状況	○	○	◎
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 28 年 11 月に設置した武蔵野市自治基本条例（仮称）に関する懇談会において、条例に盛り込むべき内容の検討を重ね、パブリックコメント、職員アンケート、市議会各党派等からの意見聴取等を行い、平成 30 年 10 月に条例の骨子案をまとめた。この骨子案に基づいて、市で条例素案を作成し、再度パブリックコメントを行った。いただいた意見を踏まえ、令和元年 12 月に条例案を議会に上程、令和 2 年 3 月の議決を経た後、令和 2 年 4 月 1 日から条例が施行された。</p> <p>令和 2 年度には、条例の逐条解説を作成したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったシンポジウムに代わり、PR ビデオとリーフレットを作成、公表した。また、条例に基づき武蔵野市意見交換会及びパブリックコメント手続に関する規則を制定するとともに、常設型の住民投票制度の設置に向けた検討も進めている。</p> <p>今後は、引き続き自治基本条例の市民周知を図るとともに、住民投票条例（仮</p>		

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	新) 素案を作成し、市民からの意見聴取等を行ったうえで令和3年度中の議案上程を目指す。
未着手・中止 の理由	

(2) 新しい時代の市民参加のあり方の追究

事業名	新しい時代の市民参加のあり方の追究			
担当課	企画調整課・各課			
課題・目的	<p>長期計画の武蔵野市方式をはじめ、各種計画の策定にあたっては、市民ニーズを的確に市政に反映していくため、多くの市民、関係団体等の参加の手法を取り入れている。</p> <p>無作為抽出市民ワークショップやパブリックコメントなど市民参加を拡大するための機会や場の設定をしてきたが、市民からは「形骸化」「一部の市民の参加」との声もある。</p> <p>現状に満足することなく、常に課題を意識して改善に取り組む必要がある。</p>			
取組事項	<p>市民会議、ワークショップ、パブリックコメントなどあらゆる市民参加の手法についてそのあり方を追究する。</p> <p>行政内部だけでなく、直接市民にも市民参加手法についての意見を求める機会を設定し、市民とともに市民参加手法を追究する。</p> <p>第六期長期計画策定においては、第五期長期計画・調整計画策定における市民参加手法を振り返り、計画策定に関わった市民の意見等も参考にして、新たな市民参加手法を実現する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>地域での市民参加を促す「コミュニティ未来塾むさしの」や若者の市政参加を促す「中高生世代広場」など、新たな取組みを実施したほか、第六期長期計画策定過程では、無作為抽出市民ワークショップにおいて、「コミュニティ未来塾むさしの」の修了生が「市民ファシリテーター」としてプログラムの企画や当日の進行等に携わった。</p> <p>令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、第五期武蔵野市環境基本計画中間まとめ（案）に対する市民意見交換会を「第13回むさしの環境フェスタ」ホームページ内の投稿フォームを活用して実施した。投稿された意見とそれに対する事務局の考えは、個人情報等に留意のうえ、随時ホームページに掲載し、より対面での意見交換会に近い形で取り組んだ。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>今後は、若年層をはじめとするサイレントマジョリティーの参加促進や市民同士の討議の場づくりなど、社会環境の変化を踏まえた市民参加のあり方について検討し、多様な市民参加の機会を整備する。</p>
未着手・中止の理由	

(3) 男女共同参画の推進

事業名	男女共同参画の推進			
担当課	市民活動推進課・各課			
課題・目的	<p>男女が社会の対等な構成員として互いに尊重し合い、自分らしい生き方ができる環境を実現するため、男女共同参画を着実に推進することがより重要となっている。</p> <p>そのため、あらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう取り組むとともに、男女平等意識をはぐくむ啓発活動や、家庭・地域・事業者などと連携し、生活と仕事が両立でき、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境整備に努める必要がある。</p>			
取組事項	<p>施策の実効性を確保するため、制定を予定している武蔵野市男女平等推進基本条例（仮称）に基づく取り組みや男女共同参画推進センターの機能整備など、推進体制の整備を図る。</p> <p>各種講座・講演会や男女共同参画フォーラムの実施や男女共同参画情報誌「まなこ」の発行など、意識の醸成を図る。</p> <p>第四次男女平等推進計画の策定に向け、市民意識調査を実施する。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	条例施行・市民意識調査実施	進捗管理	第四次計画策定	進捗管理
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>男女平等の推進に関する条例（平成 29 年 4 月 1 日施行）に則り、第四次男女平等推進計画を平成 31 年 3 月に策定した。計画策定にあたっては、平成 29 年度に実施した男女平等に関する意識調査の結果を基礎資料とした。また、施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女平等推進審議会を設置した。</p> <p>男女平等推進センター（平成 29 年に男女共同参画推進センターから改称）では、女性総合相談や女性法律相談に加え、令和元年度から性的指向・性自認に関する「にじいろ電話相談」を年 1 回（2 日間）の実施から毎月の定期的な実施に増加させるなど、相談機能を充実させた。</p> <p>各種講座・講演会や男女共同参画フォーラムの実施、男女平等推進情報誌「ま</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>なこ」の発行などにより、男女平等の意識醸成を図った。</p> <p>令和2年6月に、「パートナーシップ制度導入に関すること」について男女平等推進審議会に諮問し、令和3年3月に答申を受けた。今後は制度導入に向けた準備を進める。</p>
未着手・中止の理由	

2. 多様な主体間における連携と協働の推進

(1) 主体間の柔軟なネットワークの構築

事業名	地域コミュニティの活性化への支援			
担当課	市民活動推進課			
課題・目的	<p>安全・安心な社会の構築のために地域コミュニティの役割が再認識されており、地域コミュニティのつながりを深めることが必要である。地域のコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターに、多世代が集う場所としてふさわしい機能を充実させ、一層の活用を図る。</p> <p>また、地域活動の担い手の多くは固定化・高齢化しつつある。より地域活動に参加しやすい雰囲気と仕組みをつくり、将来の担い手となる人材の掘り起しと活躍できる場づくりが求められている。</p>			
取組事項	<p>誰もが自由に参加し、課題の共有や話し合いができる地域フォーラムの開催を支援する。また、地域の課題に市民が自らの力で取り組んでいくために必要なことを学ぶための場を市民とともに構築する。</p> <p>エレベーターのないコミセンにエレベーターを設置し、誰もが利用しやすくバリアフリーに配慮した設備を整備する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	地域フォーラム開催支援・学びの場の構築	→	地域フォーラム開催支援	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	エレベーター整備調整・設置工事	→	エレベーター整備調整・設置工事	—
実施状況	○	○	◎	
目標に対する4年間の取組状況、	<p>【地域フォーラムの開催支援、学びの場の構築】</p> <p>各コミュニティ協議会により地域フォーラムが開催され、市も含めて課題や必要な対応について情報共有を進めることができた。平成28年度から平成30年度</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

<p>課題及び今後の予定</p>	<p>に学びの場としての「コミュニティ未来塾むさしの」を開催し、令和元年度は有志の修了生が、それまでの学びを生かして地域フォーラムの企画・運営を担うこととなり、令和2年2月の開催に向けて市とともに準備を進めた（新型コロナウイルス感染防止のため中止とした）。</p> <p>今後も引き続き、各コミュニティ協議会が行う地域フォーラムについてコミュニティ研究連絡会等で情報を共有しながら、必要に応じて支援する。学びの場については、これまでの「コミュニティ未来塾むさしの」の実績を踏まえて、今後のあり方を検討していく。</p> <p>【エレベーター設置工事】</p> <p>御殿山、けやき、桜堤コミュニティセンターへのエレベーター設置工事を行った。これにより、計画をしていたエレベーター設置工事は完了した。なお、エレベーターの設置が困難なコミュニティセンターのバリアフリー対応については、今後も検討を継続する。</p>
<p>未着手・中止の理由</p>	

<p>事業名</p>	<p>共助を主体とした子育て支援体制の構築</p>			
<p>担当課</p>	<p>子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）</p>			
<p>課題・目的</p>	<p>子育て支援活動をしている団体や支援者、子育て家庭など、地域で生活している人や主体が、お互いにつながりを持ち、地域社会全体で子ども・子育てを支えていくことが求められている。</p> <p>行政が主体となる施策だけでなく、子育て支援に関わる様々な実施主体の活動の応援・サポートや、地域のさらなる担い手を育成していく支援施策の充実が必要である。</p> <p>行政も含め、実施主体同士がお互いの活動を知り、顔の見える関係をつくるとともに、同じ視点に立って市全体の子ども・子育て支援を充実していくためのネットワークをつくる必要がある。</p>			
<p>取組事項</p>	<p>子育て家庭と地域とのつながりを深めるために、子育て中の親子の居場所づくりとして市が直営で実施している「子育てひろば事業」を、市民・民間セクターによる運営に移行していく。併せて、担い手の発掘・養成についても行っていく。</p> <p>様々な実施主体で構成される「子育てひろばネットワーク」を充実させ、情報共有を図るとともに、相互の連携・サポート体制を強化する。</p> <p>これらの取り組みを通じて、地域における「共助」を主体とした子育て支援体制の構築を図っていく。</p>			
<p>年次計画</p>	<p>平成29年度</p>	<p>平成30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	実施	→	今後の方向性を提案（第五次子どもプラン策定）	第五次子どもプランに基づく施策・事業の実施
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市直営のコミセン親子ひろば（5か所）については、平成29年度から子育て支援施設の出張事業に変更するとともに実施場所を拡充し、令和2年度は9か所で実施した。</p> <p>共助による子育てひろば事業を実施する7団体に対し、運営費の補助を行うとともに、市内の子育て支援に関わる団体や施設、専門機関による子育てひろばネットワークにおいて、地域ごとにグループ活動（活動状況の報告会）を行い、全体の会議において相互に報告することで連携の充実を図った。また、第五次子どもプランに、地域の子育て支援団体による多様な子育て支援の充実と連携強化及び共助による子育て支援の充実について記載し、令和2年度からプランに基づく事業を実施している。</p> <p>今後も、地域の子育て支援団体が多様な子育て支援活動を行えるよう、子育てひろばネットワークの連携強化を図るとともに、相互に意見交換等を行いながら子育て支援者の育成や活動継続のための支援を引き続き行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	在宅医療・介護連携推進事業のさらなる展開
担当課	地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課・健康課
課題・目的	<p>在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的としている。</p> <p>国はこの事業を介護保険法の地域支援事業に位置づけ、国の定める8事業について、平成29年度末までに全国の市区町村が実施することとしている。</p> <p>地域における医療・介護連携の課題は、高齢者や介護保険利用者だけでなく、小児や障害者の支援にも共通した課題となっている。</p> <p>高齢者支援における在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを、小児や障害者支援にもつなげていくことが必要である。</p>
取組事項	<p>国の定める8事業〔ア）地域の医療・介護資源の把握（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（ウ）切れ目のない在宅医療と介護提供体制の構築推進（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援（オ）在宅医療・介護連携に関</p>

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>する相談支援（カ）医療・介護関係者の研修（キ）地域住民への普及啓発（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携]への取り組みを通して、地域の医療、介護関係者の多職種連携や連携のための環境整備を行っている。</p> <p>在宅医療・介護連携は、平成 29 年度に策定する「第 3 期武蔵野市健康福祉総合計画」において、各個別計画（地域福祉計画、高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画、障害者計画・第 5 期障害福祉計画、健康推進計画・食育推進計画）の共通した課題の一つであるため、今後の方向性について計画策定時に検討する。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	在宅医療・介護連携推進事業（平成 27～29 年）評価と次期計画策定での検討	第 3 期健康福祉総合計画に基づく実施	→	第 3 期健康福祉総合計画に基づく実施と評価次期計画策定での検討
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>医療と介護の関係者が、国の定める 8 事業に取り組むための部会を開催し、関係団体の代表からなる在宅医療・介護連携推進協議会を通して、多職種連携のための仕組みづくりに取り組んだ。</p> <p>「在宅医療・介護資源マップ」、「在宅医療介護連携支援室ホームページ」、「脳卒中地域連携パス」、「もの忘れ相談シート」、「武蔵野市介護情報提供書」、「入院時情報連携シート」等の情報共有と連携の仕組みを活用し、多職種による支援体制の強化を実施した。</p> <p>在宅医療と介護の連携は、武蔵野市第 3 期健康福祉総合計画と各個別計画を横断する課題であるとの認識のもと、障害・健康分野を含んだ在宅医療・介護連携推進事業の取組みを展開していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	多様な主体間の連携の推進
担当課	生涯学習スポーツ課・各課
課題・目的	<p>複雑化・多様化する公共課題を解決するため、市や財政援助出資団体が担ってきた公共サービスを近年様々な主体が担っており、それぞれ重要なミッションを持っている。各団体の強みを一層活かすため、連携、協働して解決に取り組むことが必要である。また、このような連携と協働が、活動団体等の各主体の活性化や育成につながる。そこで、各団体間におけるネットワークの構築やコーディネーター機能の強化を図る。</p>

※「実施状況」欄について
各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。
完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	武蔵野プレイスを中心に、様々な市民活動団体に所属する者同士が話し合うことのできる市民活動フロア懇談会や複数の市民活動団体の協働による事業を、同館の持つ4機能を有機的に生かすことも留意しながら企画検討していく。また、学校支援や地域スポーツなどの具体的な課題を通じて、多様な市民ニーズに対応するために、様々な分野を横断した団体間の連携と協働を促進する。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	武蔵野プレイスでは、3階ワークラウンジを中心に他機能とも連携して「啓発事業」「情報発信事業」「市民活動マネジメント事業」「団体相互交流事業」「市民活動団体企画事業」「広報支援事業」「市民活動フロア運営事業」「市民活動フロア登録団体ヒアリング」「市民活動フロア運営協議会」等を継続的に実施し、市民活動団体への支援を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式の団体相互交流事業は実施できなかったが、オンラインや館内デジタルサイネージ、巡回映像展（プレイス・吉祥寺図書館・総合体育館）等により、各種団体の活動について周知を行った。当面は、人流や接触等に制限があるなかでの団体の協働のあり方が課題である。			
未着手・中止の理由				

(2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援

事業名	市民ボランティア、市民活動団体、NPOの積極的活動への支援
担当課	市民活動推進課・地域支援課・生涯学習スポーツ課
課題・目的	<p>現在様々な地域ニーズが、自助、共助の枠組みと、企業・NPOが提供するサービスによって支えられている。市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、これらの多様な主体による活動が、地域の課題解決力を向上させており、地域社会に活力を与えている。</p> <p>このように、サービスの内容によっては既に多くの企業・NPOが担い手として活躍しているが、事業収益のみでその活動を支えることは困難なことが多く、企業や国・自治体からの補助金等があっても、自らの活動インフラ維持も含めた「自立」は難しい。そこで、このような活動団体に対し、効率的な公益事業を行ってもらうため、新たな人材発掘や情報交換など、お互いを補完しあう場としての「市民協働の場」を提供することや、団体が自律的・自立的な活動基盤を有することができるよう活動に対する支援を行っていくことが必要である。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>NPO 法人への支援、団体交流及び市民との交流の機会の提供、学びの機会の提供などを行い、市民活動の活性化につなげる。</p> <p>市民ボランティア、市民活動団体、NPO などの活動内容をより多くの市民・団体に知っていただき多様な活動展開へとつながるよう情報発信を行うとともに、市民活動の活動ステージに合わせた様々な情報を提供し、活動の活性化につなげる。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>NPO 法人への支援として、NPO 法人補助金による公益活動の促進を図った。補助金審査会は、活動内容を市民へ情報提供する場とも位置付け、公開プレゼンテーション形式としている。平成 28 年度から、12 月を「市民活動はじめて月間」と位置付け、ボランティア・市民活動への関心を促す講座・イベント等について、市民活動推進課・ボランティアセンター・武蔵野プレイスの 3 者が連携して広報等を行った。また、令和 2 年度は市民活動団体自身での財源確保のために、クラウドファンディングを活用した財源確保のための補助制度を開始した。</p> <p>今後も関係機関で連携を取りつつ、市民活動の活性化に向けて事業を展開していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	交流事業における市民相互の自主的交流の促進			
担当課	交流事業課（令和 2 年度より多文化共生・交流課）			
課題・目的	<p>国内交流においては都市と地方が相互に補完し共存すること、国際交流においては平和・友好に資するため青少年の異文化交流や市民の国際理解を推進することを事業の目的としている。</p> <p>これらの事業をさらに効果的に進めるため、多様な主体の参加を得ながら市民レベルの交流を進める必要がある。</p>			
取組事項	<p>市民及び市民団体が自主的交流を行うために、友好都市との市民相互交流の在り方について、庁内関係各課や友好都市と連携を密に検討を行う。</p> <p>また、友好都市宿泊施設利用助成補助制度の拡大を合わせて検討する。</p> <p>友好都市の文化活動やイベント情報等を武蔵野市のホームページや季刊誌などの広報媒体にて積極的かつ戦略的に広報する。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討	検討・実施	実施	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>これまで市民ツアーや青少年派遣・受入事業等をとおして相互交流を推進し、一部では自主的交流の動きもみられるようになったが、活発な動きにまでは至っていない。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により直接の人の交流ができず、今後もしばらくは自主的交流の推進は困難な面もあるが、本市が多くの都市と交流している理念・目的を理解してもらうために、実施可能な手法を検討するとともに効果的な広報を検討していく。</p> <p>友好都市宿泊施設利用助成補助制度は、4年間に2か所の施設を追加した。新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度から助成制度の中止が続くが、再開に備え情報共有・意見交換を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	自主防災組織の設立促進と活動支援			
担当課	防災課			
課題・目的	<p>地域防災力の向上のためには、避難所等を頼らず自宅で生活継続が可能な自助の推進と、安否確認・救出救助・初期消火・地域による避難所運営などの共助の推進が必要となる。そのため、地域防災の担い手である自主防災組織の設立促進と活動支援を行う必要がある。</p>			
取組事項	<p>地域における防災講話などを通じて自主防災組織の必要性を伝え、設立を促進する。また、自主防災組織に対して、活動資器材等の貸与や訓練企画の補助、自主防災組織情報連絡会の実施により活動を支援していく。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成28年度末における自主防災組織は57団体だったが、4年間で62団体の登録となった。</p> <p>地域訓練への支援として自主防災組織等に対し、防災訓練支援、防災課職員による講話、専門家による講演、防災PR用品の配布、炊き出し用器材の貸し出しを、平成29年度279回、平成30年度281回、令和元年度345回、令和2年度95回行っている。自主防災組織の設立促進については、特にマンション自主防災組織の設立に向け、引き続き取り組みを進める。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	市民参加のもとで進める良好な生活環境づくり			
担当課	環境政策課			
課題・目的	<p>良好な生活環境を阻害する公害は、典型7公害が減少した一方、身近な生活圏で発生する騒音・振動・悪臭等の生活公害が増加した。それに伴い公害監視連絡員の役割も変化し、現在同連絡員制度は休止状態にある。</p> <p>公害監視連絡員に代わる市民連携のあり方を明確にし、市民参加のもとに良好な生活環境を作ることが課題である。</p>			
取組事項	平成28年度から公害監視連絡員を休止とし、環境美化推進員等環境関連団体への情報提供と連携を図っている。今後、生活環境に関して市民連携の基本的考え方を整理し、連携先との情報交換を行って市民参加を促していく。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	基本的考え方の整理	参加・連携の推進	運用	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公害監視連絡員に代わる市民連携のあり方として、「環境美化推進員」との連携を取ってきたが、平成30年度に当該制度が廃止となった。身近な生活圏で発生する生活公害は、騒音・振動、悪臭、鳥獣・害虫等多岐に渡っており、これらに対して包括的に市民参加を得ることは現実的に難しく、内容に応じてそれぞれの関連市民団体等と協力し、対応していく必要がある。</p> <p>令和元年度には、環境市民会議にて、近況の報告や生活公害に関するトピックを話し合ったり、多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターの窓口に、市が作成した悪臭防止や騒音防止に関する広報チラシ（新たに飲食店の営業を始める方向け）の配架をお願いする等、周辺的生活環境を守るための注意喚起や啓発を行い、市民参加を促すための情報提供に努めた。他にも、市民自らが生活公害に対して未然防止の意識を持てるようホームページ等で継続して啓発を実施した。</p> <p>飼い主のいない猫対策については、市民団体「むさしの地域猫の会」と連携して、譲渡会の開催や猫被害における応談や対応を行った。</p> <p>令和2年度から実施しているハクビシン・アライグマ防除事業では、設置した箱罠の定期的な見回りや餌交換について市民の協力を得ながら取り組んだ。</p> <p>今後も、生活公害のそれぞれの内容に関する市民団体や組織と個々に連携を取りながら、良好な生活環境づくりを目指す。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	市民自らが緑を守り育てる活動の促進			
担当課	緑のまち推進課			
課題・目的	市内の緑の約 60%を占める民有地の緑は減少が続いており、喫緊の課題となっている。公共空間につながる接道部分の生垣を「公共性の高い緑」として位置づけ、市民自ら地域ぐるみで緑を守り育てることを通じ、良好な街並み景観の形成につなげていくことが必要である。			
取組事項	「緑は市民の共有財産」を体現できるよう、関心を持つ市民一人ひとりの技術や知識を高め、主体的に緑のまちづくりに参画する機会を提供する。実施にあたっては、造園業者を企業市民と捉え、市民、業者など様々な主体が役割分担のもと官民協働での緑の保全創出を図る。市民ボランティアの行う作業は、生垣などの刈込みを想定しており、必要な講習会の実施と修了証の交付により、市民自らが市内の緑の保全創出を図っていくことを主眼としたモデル事業の実施と、制度の本格運用に向けた制度設計を行う。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	モデル事業の実施 アンケート等の実施	制度の見直し検討 所有者、ボランティア、造園業者等 関係者との調整	制度運用	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民自ら地域ぐるみで緑を守り育てることを通じ、良好な街並み景観の形成につなげることを目的に、平成 27 年度から平成 29 年度までのモデル事業として、刈込の基本知識や技術を取得した市民ボランティアが、造園業者の指導のもと、市立公園等で刈込作業を行う取組みを運用した。平成 30 年度には、他区で同様の取組みを実施しているボランティア団体と意見交換を行うとともに、市立公園で 4 回の刈込作業を実施した。市立公園内や公共施設等での刈込作業を、令和元年度は 4 回、令和 2 年度は 7 回行い、市民協働での緑の保全と良好な景観の創出に努めた。また、ボランティア団体として主体性を持たせることを目的に、主な参加者と意見交換を重ね、日程調整や活動の中心となる世話人を選出した。</p> <p>メンバーの居住地が市内全域であり、集合する機会も少ないことから、ボランティア団体としての自立には課題があるが、今後も団体の活動内容を精査のうえ、引き続き市立公園内等での刈込作業を通じて、市内の緑を市民自ら守り育てる活動を支えていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	シニア支え合いポイント制度の実施			
担当課	地域支援課			
課題・目的	武蔵野市における2025年へ向けた“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”の取り組みを強化する一環として、平成28年10月から試行実施となった「シニア支え合いポイント制度」の広がりや利用状況等を検証し、全庁的な調整と市の計画への位置づけ等を行うため、武蔵野市地域支え合いポイント制度（仮称）検討委員会でも議論となったポイント付与制度の年齢要件や、対象活動の範囲、他の互助活動との連携などについて検討する必要がある。			
取組事項	試行実施期間中に、武蔵野市民社会福祉協議会、学識経験者、協力施設・団体等から構成される「武蔵野市シニア支え合いポイント制度推進協議会（仮称）」を設置して、情報の共有化を図るとともに、制度の本格実施に向け実施状況の検証や課題を整理する。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	試行実施	拡大実施	拡大実施 事業見直し	本格実施
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>協力施設・団体数及びシニア支え合いサポーター数は、平成29年度は13団体・242人、平成30年度は19団体・339人、令和元年度は30団体・411人、令和2年度は31団体・437人と毎年増加している。シニア支え合いサポーターの中には、この制度を通じて地域活動を始めた方もおり、市民共助の取組みが推進され、介護福祉人材の裾野の拡大及び健康寿命の延伸に寄与している。</p> <p>また、協力施設・団体とは、毎年シニア支え合いポイント制度推進協議会を開催し、情報の共有と課題の整理を行っている。</p> <p>なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に大きな制限があったが、庭の手入れ等の非接触型の活動のほか、オンラインに対応した活動など新たな試みもみられた。</p> <p>引き続き、制度の周知を図っていくとともに、コロナ禍においても事業継続できるように、協力施設・団体の受入れ状況や活動内容等の情報提供を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

Ⅱ：市民視点に立ったサービスの提供

1. 効率的・効果的なサービスの推進

(1) 市民サービスの拡充

事業名	被災者生活再建支援体制の向上			
担当課	企画調整課・情報管理課・資産税課・市民課・防災課			
課題・目的	被災者台帳の整備、被災者台帳に基づいた被災者支援施策の適正な実施を行い、災害発生後、いち早く被災者の生活再建を行うことを目的として被災者情報の集約及び各種被災者支援施策のシステム化を検討する。システム化に際しては、他自治体からの支援の受け入れなども想定したシステム導入を検討することが必要である。			
取組事項	被災者生活再建のボトルネックとなっているり災証明発行業務について、まずシステム化・システム導入を目指す。り災証明発行システムについては、東京都が共同利用を提案しており、このシステムの導入について検討する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	導入	運用	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 29 年度に導入した被災者生活再建支援システムについて、各担当課において、運用のマニュアル整備、訓練を進めてきた。令和元年度は、被災者再建支援の訓練の一環として、資産税課内で支援システムの操作研修を実施した。令和 2 年度は、被災地派遣等の経験職員を講師とした住家被害認定調査の研修を、地域防災計画で「被害調査班」に位置付けられている市民税課、資産税課、納税課で合同実施し、被災者生活再建支援体制の向上を図った。 今後は、関係各課と情報を共有しながら訓練を継続実施し、当該マニュアルの整備・更新を行い、運用の手順化及び習熟を目指していく。また、迅速な対応が取れるよう、庁内外との連携充実も図っていく。			
未着手・中止の理由				

事業名	ICT を利用したサービスの拡大
担当課	情報管理課・各課
課題・目的	自治体クラウドやマイナポータル等の ICT を利用したサービスを研究・検討し、個人情報の十分な安全性を確保しながら市民サービス向上を図る。
取組事項	マイナポータルにてサービス開始が予定されている子育てに関するサービスの検索やオンライン申請について準備を行う。また、行政機関などからのお知らせ機能の活用を検討する。その他 ICT を利用したサービスについては情報収集を

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	行い、関係部署と検討を行う。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>年次計画の期間内に開始予定としていたマイナポータルの「ぴったりサービス」について、平成 29、30 年度に事務担当部署と協議し、基礎データの登録等を推進し、令和元年 6 月から児童手当・特例給付現況届のオンライン申請を開始することができた。</p> <p>今後、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画や他市での実施状況・費用対効果等を踏まえ、行政手続きのオンライン化について検討を行う。また、引き続き自治体クラウドについて情報収集を行い、国が計画するガバメントクラウド（仮称）とあわせて調査・研究を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応			
担当課	情報管理課・各課			
課題・目的	<p>平成 29 年 7 月に開始が予定されている自治体間等情報連携について実施準備を行い、運用を開始する。</p> <p>自治体間等情報連携開始後は、個人情報の十分な安全性を確保しつつ制度活用による事務見直しや新たなサービスを検討し、市民サービス向上を図る。</p>			
取組事項	<p>情報連携については国の予定に沿って準備を行い、運用を開始する。情報連携開始後は、個人情報の保護を第一に、申請書等添付書類の削減など各事務を見直し、申請者等の利便性が向上するよう運用を検討する。また、国が示すマイナンバー活用策について情報を収集し、担当部署と連携して検討を行う。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	運用開始 利便性向上について検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民サービスの向上を目的とした自治体間等情報連携については、平成 29 年 7 月より試行運用を開始し、同年 11 月より本格運用を開始した。運用開始後は、毎年度、情報連携項目の修正対応を実施し、事務改善に努めた。</p> <p>今後は、国が進めるマイナンバー制度の活用策等について、個人情報の保護を第一として慎重に検討し、市民の利便性向上につながるもの等の周知・対応等を</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	行っていく。
未着手・中止 の理由	

事業名	コンビニエンスストアでの証明書交付			
担当課	市民課・市民税課			
課題・目的	市民の生活様式の多様化が進む中、市役所の開庁時間以外に、市役所に足を運ぶことなく証明書の交付を受けられるサービスを実現することで、市民ニーズに対応した利便性の向上と業務の効率化を進めていく必要がある。			
取組事項	コンビニエンスストアでの証明書交付について、他自治体での導入実績等を踏まえ、事業実施に向けた取り組みを進める。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	導入	運用	→	→
実施状況	◎	◎	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 29 年 5 月 15 日にコンビニエンスストアにおける住民票の写し、印鑑登録証明書、武蔵野市の区域内を本籍とする戸籍の謄抄本及び附票の写し（以下「住民票の写し等証明書」という。）、市・都民税課税証明書（以下「課税証明書」という。）交付サービスを開始した。住民票の写し等証明書の交付数は、平成 29 年度 1,827 通（全交付数の 0.9%）から令和 2 年度は、10,415 通（全交付数の 7.62%）と増加した。課税証明書の交付数は、平成 29 年度 236 通（全交付数の 0.9%）から令和 2 年度は 916 通（全交付数の 4.7%）と増加した。国のマイナンバーカード取得促進の取組みによりマイナンバーカード取得者が増加しているため、今後も交付数の増加が見込まれる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のひとつとして非接触環境が推奨されていることから、市内に住民登録のない本市を本籍地とする者の戸籍謄抄本等のコンビニエンスストア交付については、マイナンバーカード普及に伴う市民ニーズや他自治体の動向を踏まえ、実施に向けて今後も検討していく。</p>			
未着手・中止 の理由				

事業名	休日開庁の拡大の検討
担当課	企画調整課・市政センター・各課
課題・目的	平成 20 年 8 月から休日窓口を開始し、市民サービスの向上を図ってきた。行政サービスの提供機会の拡大については、今後の ICT の利活用により利便性向上が図られてゆくことなどを見据え、多角的な視点で市政センターにおける休日開

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	庁のあり方を総合的に検討する必要がある。			
取組事項	春の繁忙期や大型マンションの竣工などの際の流動的な市民ニーズに対し、今後も臨時に窓口を開設することで機動的に対応していく。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	毎月第 2、第 4 日曜日に休日窓口を開庁し、加えて転出入等の住民異動の多い 3、4 月に中央市政センターにおいて臨時休日開庁(各年 2 日)を実施した。 業務マニュアルの見直しを行い、業務効率の向上を図り、来庁者の待ち時間を縮減できた。さらなる拡大については、今後の利用実績や市民ニーズの動向を注視していく。			
未着手・中止の理由				

事業名	地域との連携によるプレーパーク機能の拡大			
担当課	児童青少年課			
課題・目的	<p>子どもたちが土、火、水と触れ合いながら自由な発想で自由に遊び、また、様々な年代との交流をすることで、感性や生きる力を磨くとともに、子どもを通じた地域コミュニティの活性化を促すことを目的として、境冒険遊び場公園において常設プレーパークを実施している。運営は、NPO 法人プレーパークむさしのに委託を行っている。</p> <p>このプレーパークの取り組みを全市的に拡大するため、平成 28 年度から大野田公園での定期プレーパークを開始した。今後も東部地域での開催も含め、地域型プレーパークを全市的に展開していくにあたり、運営体制を検討していくことが必要である。</p>			
取組事項	大野田公園プレーパークにおいては、地域住民がスタッフとして参画して運営を行う体制を作っていく。また、団体補助金等を活用し、緑のまち推進課とも連携しながら、東部地域の公園での開催も実施し、市内各地域での開催を軌道に乗せていく。境冒険遊び場公園プレーパークを含め、実施にあたっては、地域ボランティアの参画を促し、スタッフとして養成を行っていく。また、地域住民等が主体となって地域実施を目指す場合は、運営に関しこれまでの培ったノウハウを提供し、全市的な展開を目指していく。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	東部地域での出張 プレーパークの開 催及び事業化検討	東部地域でのプレ ーパークの事業化	市内3地域（境冒 険遊び場公園、大 野田公園、東部地 域の公園）でのプ レーパーク事業の 実施	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対す る4年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	境冒険遊び場公園、大野田公園に加えて、東部地域の松籟公園でのプレーパーク事業も安定的に実施できており、市内東部・中部・西部での定期開催を実現した。今後も、地域住民の賛同者・参画者を募りながら、地域事業としての側面を大切にしたいプレーパーク事業を市内3地域で継続して実施する。			
未着手・中止 の理由				

事業名	地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進			
担当課	児童青少年課			
課題・目的	<p>小学校児童数の増加や共働き世帯の増加により、あそべえや学童クラブの利用者が増えており、放課後施策の充実が求められている。</p> <p>あそべえでは、異学年・異年齢交流の促進や配慮の必要な児童への対応等が課題となっている。</p> <p>学童クラブでは配慮の必要な児童の受け入れや入会希望児童数の増加への対応等に取り組む必要がある。</p> <p>このような課題を解決し、児童の過ごす放課後をより安全安心で充実したものとするために両事業の連携を推進する必要がある。</p>			
取組事項	<p>武蔵野市全域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関である（公財）武蔵野市子ども協会に両事業を委託する。</p> <p>両事業を統括する地域子ども館館長を新たに配置することにより、あそべえと学童クラブの職員間の情報共有と協力体制を強化して児童一人ひとりへのきめ細かな対応を図る。</p> <p>また、学童クラブに正職指導員を配置し、現場対応力の強化と児童の育成の質の向上を目指す。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成29年4月から、地域子ども館事業を（公財）武蔵野市子ども協会に委託している。学童とあそべえの一体運営化により、定期的なミーティングなどで職員間の情報共有を図ることが可能になり、児童一人ひとりに必要な支援を行うことができた。また、委託後の検証として、職員及び学童クラブ保護者にアンケートを行い、通所対象者や職員の処遇改善に関することなど多様な意見が寄せられた。課題を整理しながらよりよい運営を目指すとともに、児童増傾向は引き続くため、学童待機を出さないよう、あそべえの効果的な利用と、学童の施設整備に努めていく。
未着手・中止の理由	

(2) 近隣自治体との広域連携の推進

事業名	近隣自治体等との連携の検討			
担当課	企画調整課・各課			
課題・目的	<p>行政サービスの中には、広域連携によってさらに効率的・効果的な提供が可能となるものがある。そのため、各市間において、業務の標準化を踏まえたシステムの共同利用や広域連携の具体化に向けた検討が必要である。</p> <p>広域連携により、自治体の課題を共有し、ともに協力して解決に結びつけていくことも可能となる。また、自治体だけでなく、大学や民間企業とも連携し、市政の課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。</p>			
取組事項	<p>地域全体で効率的・効果的に必要なサービスを提供できる仕組みを構築するため、近隣自治体間で事例の研究や様々な知識の吸収と総合的かつ実践的な能力の向上を図るとともに、職員間の交流を通じて自治体間の連携・協働の推進を図る。</p> <p>令和元年のラグビーワールドカップや令和2年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さらに多くの外国人観光客が訪れると予想されることから、自治体間の連携により互いの強みを活かした国際交流を推し進めるために、外国人支援ボランティアの新たな人材発掘、育成を効果的に進めるよう、人材募集及び人材育成講座等を近隣四市で合同実施する。</p> <p>また、大学や民間企業と連携し、市政課題の共有とそのための具体的な解決策に向けた事業を実施する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の	近隣自治体との連携では、定期的な情報交換を実施するとともに、平成29年度には在住外国人の支援のあり方を検討する連絡会議を発足した。また、ラグビ			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	<p>ーワールドカップ 2019 での狛江市と共同したPR活動や、四市行政連絡協議会でのAI音声認識技術を活用した議事録作成ツールの試験運用など、自治体間の連携・協働の推進に努めた。大学等との包括連携においては、定期的な意見交換・情報共有を行い、市政の課題解決に努めた。令和2年1月には新たに杏林大学と協定を締結し、連携事業等の協議を行った。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治体間の対面での交流や情報共有に代わり、四市行政連絡協議会の研究として導入したiPadを活用したオンライン会議やオンラインイベントを実施した。新たな技術を自治体間で連携して取り入れたことで、コロナ禍においても、情報交換を円滑に行い、自治体間の連携・協働の推進に努めるとともに、新たな知識の吸収、総合的かつ実践的な能力の向上に取り組むことができた。</p> <p>今後も近隣自治体、友好都市等との連携に努めるとともに、災害時対応、観光・産業振興、外国人支援等、新たな時代に求められる連携方法について検討する。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	友好都市間及び近隣自治体間の応援協力・連携体制の強化			
担当課	交流事業課（令和2年度より多文化共生・交流課）・防災課			
課題・目的	今後30年の間に首都直下地震が起こる確率は70%といわれている。大規模な災害が発生し、被害が広範囲に及ぶ場合、市の防災機関のみでの対応は困難であり、東京都及び被災していない他市区町村等の協力を得て災害対策を実施する必要がある。			
取組事項	<p>東日本大震災の経験を踏まえ、武蔵野市交流市町村協議会を基盤とした自治体間の水平連携を強化する。今後、「安曇野市サミット宣言」に基づき、災害時に相互支援が迅速に行われるよう、防災対策の情報交換、各自治体の緊急連絡先・担当者等の把握を行うなど、情報収集・伝達機能の強化を図っていく。</p> <p>また、現在、隣接している自治体である杉並区及び練馬区と、災害における応急対策及び復旧対策に係る相互応援活動に関し、協定を締結している。今後、近隣自治体間の応援協力・連携体制のネットワーク化を図り、災害時の相互協力体制の強化充実を図る。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の	平成23年に締結した安曇野市サミット宣言に基づき、災害時における友好都市間の連携・協力を進めており、大災害の際には本市が中心となって災害状況を			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、 課題及び今 後の予定	<p>確認し情報共有を行っている。令和元年度の南房総市の台風被害の際には、支援物資を届けた。一方、本市が被災地となった際に中心的役割をどこが担うかが課題のため、これまでの取組みを継続しながら、相互に助け合える体制の検討を進める。</p> <p>令和2年度から2か年で災害時物資供給マニュアルの策定を開始した。また、近隣の練馬区とは定期的な情報交換を令和2年度から実施している。今後も平常時からのネットワークの構築を進めていく。</p>
未着手・中止 の理由	

事業名	ごみ処理の広域連携の研究			
担当課	ごみ総合対策課			
課題・目的	<p>基礎自治体ごとに廃棄物処理を実施することは効率的ではなく、広域的な連携が必要不可欠である。特にリサイクル等を一層進めていくためには広域連携の重要性がますます高まることになる。また、震災等大規模災害時における廃棄物処理については、単独市だけでは対応できないため、東京都及び多摩25市1町を始めとした連携体制の構築が不可欠である。</p>			
取組事項	<p>震災による災害がれきの処理に際し、必要となる東京都及び多摩各市との広域連携の内容研究と連携体制の構築を検討する。</p> <p>資源ごみの資源化施設が市内に無いため、遠方まで輸送・処理している現状を踏まえ、近隣自治体との広域連携による処理を模索する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査研究・検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>多摩地域における将来的な廃棄物処理のあり方について、令和2年度から東京都主導で検討が開始された。検討会では、多摩地域におけるごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に向けて議論され、ブロック制から多摩地域を一つとした広域支援体制に改める等の見直しが行われた。しかし本件については、対象となる廃棄物や処理方法など広く検討すべき要素があり、また各自治体において分別等排出方法についても一定ではなく市民に対する影響も大きいことから、短期的に解決する問題ではないことから、引き続き近隣自治体等と広域連携の内容や体制構築について検討していく。</p> <p>なお、近隣施設とは事故発生時等にごみ処理に支障をきたさないよう相互支援協定を締結しており、例年相互受け入れ及び訓練を実施している。可燃ごみについてはふじみ衛生組合と、不燃・粗大ごみについては小金井市と相互受け入れを</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>実施した。し尿については、東京都下水道局との災害時協定に基づき投入訓練を実施した。</p> <p>事故時等の相互支援としては、平成 30 年、31 年に、ごみ処理施設での火災発生に伴い搬入ができなかったごみにつき、協定に基づき可燃ごみをふじみ衛生組合に、不燃ごみを小金井市に搬入した。また、令和 2 年度は小金井市施設の故障の際、不燃ごみの受け入れを行った。</p>
未着手・中止 の理由	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

Ⅲ：市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

1. 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

(1) 市民視点に立った市政情報の提供

事業名	オープンデータの検討			
担当課	企画調整課・秘書広報課・情報管理課			
課題・目的	市では市政に関するあらゆる情報を保有しており、それらを市ホームページ等により積極的に公開しているが、機械判読に適したデータであり二次利用が可能な利用ルールで公開されるデータ（オープンデータ）として総合的な市政情報提供の推進の公開には至っていない。「行政の透明性・信頼性の向上」、「国民参加・官民協働の推進」、「経済の活性化・行政の効率化」等を目的に、国は「電子行政オープンデータ戦略」を掲げ、地方自治体においても取り組みの推進が求められており、市においてもこの取り組みを進める必要がある。			
取組事項	庁内での検討チームを立ち上げ、オープンデータ公開に向けたルールの整備を行い、まずはすでに市で保有している各種データのうち、優先的に公開できる情報を選別して市ホームページにてオープンデータとして公開する。あわせて、公開するオープンデータの種類を増やしていくための運用方法を検討し、順次拡大していく。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>庁内検討チームを中心に、市としてのオープンデータの定義や公開に向けた方向性、公開するための課題整理を行い、平成 30 年 3 月に基本方針（案）を作成し、ICT戦略会議において公開に向けた了承を得た。この基本方針を踏まえ、利用規約や公開に向けた操作手順書の作成、市が使用しているCMSの公開機能の確認及びオープンデータカタログサイトの整備、職員向けの説明会などを実施した後、平成 30 年 10 月より市ホームページにて公開を開始した。</p> <p>令和 2 年度には、市民が積極的にオープンデータを活用できるよう、市報で周知を行うとともに、オープンデータのさらなる拡充に向けて今後の運用方法等の検討を行った。</p> <p>今後は、既存の公開データの更新や追加を随時行うとともに、優先的に公開することが望ましいデータの選定及び公開を推進し、市政の透明性の向上と情報共有に努める。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	災害時の情報収集及び提供手段の検討・充実				
担当課	秘書広報課・防災課				
課題・目的	<p>災害時には情報の途絶や錯綜などによる混乱が発生する中で、時々刻々と変化する状況を把握し、減災活動に努めなければならない。速報性と公平性に配慮しつつ、適切な情報提供を図る必要がある。そのためには、情報の一元的な収集・分析と、活動要員との情報共有や市民・関係機関への情報提供をより効果的・効率的に行える手段の検討・充実が必要となる。</p> <p>既存の防災情報システムが抱える実運用上の課題を解決し、よりの確な意思決定を行えるよう情報収集機能の向上を図るとともに、より迅速で簡易な情報提供を図る必要がある。</p>				
取組事項	<p>市公式ホームページのリニューアルによるホームページとツイッターとの連携の運用も含め、災害時における情報提供の充実を図る。また、災害時においてFM放送による情報提供を滞りなく行うため、関係機関と協議を進めるほか、本庁舎からのFM放送についても平常時から充実を図っていく。</p> <p>防災情報システムの再整備により、職員招集システムのレスポンス速度の向上や、被害情報等の収集の簡便化・効率化を行う。また、防災行政無線においては、デジタル化を実施することで操作性の向上や気象警報等の自動発報を可能にするとともに、屋外拡声子局のスピーカーを入替え、より聞き取りやすい音声による情報提供を行えるようにする。また、電話応答サービスとの連動を図ることで、誤操作の懸念や、即時性の課題を解決する。</p>				
年次計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	情報提供の充実	実施	→	→	→
実施状況		○	○	○	○
年次計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	防災情報システム	検討・構築	導入・運用	運用	→
実施状況		○	△	△	○
年次計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	防災行政無線のデジタル化	設計	導入・整備	→	→
実施状況		○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、	<p>緊急時の情報を的確かつ迅速に発信するために、ホームページとツイッターの連携を継続的に行っている。さらに令和2年度には、LINE公式アカウントのリニューアルに伴い、新たに防災・安全メールの情報をLINEにおいても受け</p>				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題及び今後の予定	<p>取れるように環境を整備した。</p> <p>また、災害時における市ホームページの運用策として、キャッシュサイトの活用や災害用トップページへの切り替えなどの対応策を再確認したほか、災害情報の発信手段の1つであるFM放送が災害時にも円滑に行えるように、緊急時対応の訓練も兼ねて、月1回市役所緊急放送室からの放送を継続している。</p> <p>防災情報システムは令和2年度にシステム更新が終了し、庁内説明、訓練等を通じて、運用の習熟を図っていく。</p> <p>アナログ方式に伴う防災行政無線のデジタル化は令和2年度をもって終了した。デジタル化により無線から自動的にむさしの防災・安全メールへの発出が可能となった。同メールと連動する市SNSとの連携も実現した。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	総合的な市政情報提供の推進			
担当課	秘書広報課・各課			
課題・目的	市民のライフスタイルや情報の入手方法が多様化する中、誰もが必要な情報を容易に入手できるよう、速報性と公平性に配慮しながら、各広報媒体の特徴を活かした市政情報の提供を行っていく必要がある。			
取組事項	市報・ホームページ・季刊誌・地域メディアなど、多様な広報媒体の特性を活かした広報活動を継続するとともに、新たなメディアへの対応も進めていく。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市報：平成26年度から始めた全頁カラー化を継続し、誌面構成やデザインを見やすく、内容が伝わりやすい市報となるように事業者と協力して編集作業を行っている。平成30年4月から始めた在住外国人への情報提供支援を目的とした市報を多言語（10言語）で閲覧できるデジタルブックの案内記事にも英語を取り入れ、伝わりやすくなるような周知に努めた。 ・ホームページ：市民（利用者）の視点に立ち、便利で使いやすく、目的とする最新情報が探しやすいページになるように工夫を継続している。令和3年度～4年度に行うリニューアルに向けて、セキュリティ強化や災害時対応に関する機能面について検討した。 ・季刊紙：市内の中学生へ配布を行うほか、中学生記者が誌面作りに協力するコーナーを設けるなど、幅広い世代に親しまれる広報媒体を目指し制作している。 			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディア：平成 24 年 10 月から市政情報の提供を始めたツイッターフォロワー数が 2 万 2 千超、平成 25 年 4 月から開始したフェイスブックページへの「いいね！」数が 3 千超となり、順調に閲覧者数を伸ばしている。また、新たなソーシャルメディアとして令和元年 9 月に L I N E の公式アカウントを開設し、試験的運用として道路の不具合に関する通報受付を始めた。さらに令和 2 年 11 月には公式アカウントをリニューアルし、情報発信とチャットボットを用いた自動回答機能の提供を始め、登録者は 1 万 3 千超となった。 ・防災・安全メール：配信する防災・安全情報に関するメールを公式ツイッター及び公式フェイスブックに自動で投稿する機能を追加したほか、L I N E の公式アカウントにも自動連携できる仕組みを導入し、情報提供をより迅速に、幅広く行えるよう工夫している。 <p>市民のライフスタイルや情報の入手方法が多様化する中、市民が求める情報も多様化している。求める情報がそれを必要とする層に的確に届くように、多様な広報媒体のそれぞれの特性を生かした広報活動を継続する。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	市民にわかりやすい予算の公表			
担当課	財政課			
課題・目的	<p>今後の財政状況において子育て支援、障害者や高齢者への福祉施策に要する経費、公共施設や都市インフラの老朽化への対応など、多額な費用が必要となると見込まれている。</p> <p>市民への情報公開を進めることにより、市財政の現状と今後の見込みを知ってもらうことが重要である。</p>			
取組事項	<p>年次財務報告書、予算の概要、決算資料等、市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民にわかりやすい公表を進める。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>予算・予算説明書、予算の概要等各種資料について、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーや図書館での閲覧に供した。また、令和 2 年度補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用について抽出し、ホームページに掲載した。</p> <p>今後も市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などに</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	ついて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民にわかりやすい経営状況の公表を進める。
未着手・中止の理由	

事業名	環境啓発事業におけるわかりやすい情報発信			
担当課	環境政策課・ごみ総合対策課・下水道課・緑のまち推進課			
課題・目的	<p>私たちの日々の生活をめぐる環境が大きく変化する中、これまで以上に市民や事業者・行政等がそれぞれの生活や活動の中の環境問題に気づき、自らの問題として捉え、環境に配慮した行動を実践することが重要であり、それらの環境配慮行動を促す環境啓発を進める必要がある。</p> <p>また、市民等が行う環境への取り組みや環境情報の発信等の活動は、個々の役割や立場で行うだけでなく、総合的かつ体系的な実施により相乗効果が得られることから、環境に関する情報をわかりやすく得られる仕組みづくりが必要である。</p>			
取組事項	環境部各課が行う環境啓発事業を総合的かつ体系的に見直し、適宜再編等を行うことで整理し、事業のスリム化と環境啓発の充実を図る。また、物事の現象とその根源の関係性を明確にした情報提供、環境啓発・情報プログラムの体系化、SNS等の情報ツール等を活用した情報発信の仕組みについて検討を行う。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	既存事業の整理・再編	既存事業の整理・再編、新しい情報発信の仕組みの検討	新しい情報発信の仕組みの構築	運用
実施状況	○	○	○	◎
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民一人ひとりの環境配慮行動を促す環境啓発やわかりやすい情報発信の拠点となる施設として、令和2年11月に「むさしのエコreゾート」を開設した。</p> <p>開設にあたっては、「第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会」（平成28年から平成31年全9回実施）や「武蔵野市エコプラザ（仮称）検討市民会議」（平成29年から平成30年全16回実施）において、施設の目指すべき姿やコンセプト、必要な機能等について市民や事業者と検討を行い、「武蔵野市エコプラザ（仮称）の整備に向けた市の基本的な考え」（平成30年11月）を決定した。平成31年3月には、それぞれの検討結果を踏まえ、「武蔵野市エコプラザ（仮称）管理運営方針」を決定し、施設の管理や既存事業の整理を行った。令和元年度には、他課から移管し再編成した、環境の学校連続講座や、新たに環</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>境の学校PRプロジェクトを実施し、事業のスリム化と環境啓発の充実を図った。令和2年11月の開館式典では新型コロナウイルス感染症対策として、式典をオンラインで配信する等、新たな取組みも行った。</p> <p>今後も引き続き、様々な環境についての情報発信を行うとともに多様な主体がともに考え、学び合い、体験できる場として、施設の運営を行う。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	子育て情報発信ウェブサイトの構築			
担当課	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）			
課題・目的	<p>誰もがいつでも子育てに関する最新の情報を入手し、共有することのできる環境を整備する必要がある。</p> <p>現在、市から子育てに関する様々な情報が電子媒体により提供されているが、次のような課題がある。</p> <p>①ホームページなど「子育て家庭が情報を取りに行く」媒体は充実しているが「市から子育て家庭へ発信する」部分が弱い。</p> <p>②①の結果として、情報を伝えたい人に適時適切に伝わっていない。特に妊娠期から子育て期までは、必要な情報を必要な人に伝えなければならない。</p> <p>③予防接種のスケジュールが複雑で利用者は管理が大変である。</p> <p>④幼稚園・保育園情報については、タイムリーな情報を提供できていない。</p>			
取組事項	上記課題を解決するため、モバイル環境にも対応した子育て情報発信ウェブサイト平成29年度中に構築する。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	—	—	—
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成29年10月にウェブサイト（むさしのすくすくナビ）を開設して以降、登録者数は順調に増加している（令和3年3月31日時点で5,679人）。予防接種スケジュールや子育て関連情報を登録者向けのメールで発信することにより、以前に課題とされていた、情報入手の困難さについて大きく改善された。また、令和元年度には利用者アンケートを実施し、多言語翻訳機能、サイト内検索機能、健診結果記録機能等を追加し機能改善を図った。令和2年度には、LINE公式アカウントとの連携について検討を行ったが、LINEの個人情報の取扱いに関する問題が発生したことから、連携開始を延期している。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	学校用ホームページ更新システムの導入			
担当課	指導課			
課題・目的	学校ホームページの更新にかかる教員の負担を軽減することで、学校ホームページの更新頻度の向上を促し、学校から家庭や地域への適切な情報発信を充実させる必要がある。			
取組事項	ホームページ作成の専門知識がなくても、教員がホームページを適時に簡単に更新し、管理職が承認できる学校用ホームページ更新システムを小中学校に導入する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	導入	運用	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 29 年 10 月に学校用ホームページ更新システムを導入し、全小中学校で新学校ホームページの運用を開始した。システムの導入により、学校から家庭や地域への効果的な情報発信をより簡単に行うことができるようになった。</p> <p>令和 2 年度においては、学校 ICT サポーターの支援のもと、新型コロナウイルス感染症による学校休業時に授業のポイントを解説する動画を配信する等、学校から家庭へ情報発信を行うとともに学校での密集を回避する手段として大いに活用された。</p> <p>今後も引き続き家庭や地域への情報発信を充実させるよう、学校 ICT サポーターによる支援及び研修等を通じてホームページの更新頻度の向上及び内容の充実を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 公共サービスの一覧性の向上

事業名	生涯学習情報の一元化・共有化
担当課	生涯学習スポーツ課
課題・目的	成人向けに「生涯学習ガイド」「サークルガイドブック」、小中学生向けに「講座まるごと NAVI」や武蔵野プレイスでは「Place Info」など行政が提供する生涯学習事業については、これまでも一覧化するよう進めてきた。しかし、生涯学習に関する情報は、行政だけでなく地域の生涯学習活動団体、大学等が、それぞれの広報媒体を通じて提供しており、全体像を把握しにくい。そのため、情報の把握・提供において改善が必要である。
取組事項	市の各部署、関連団体で実施している事業のほかにも、地域の生涯学習活動団

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	体、企業、大学、研究機関等がもつ生涯学習情報を取りまとめ、生涯学習ガイドブック等に掲載していく。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>毎年「大人のための生涯学習ガイド」「小・中学生の講座まるごとナビ」「サークルガイドブック（社会教育関係団体紹介資料）」のほか、指定管理事業として「Do Sports!」「Place Info.」を発行し、大学や研究機関、社会教育関係団体の事業も含めて情報提供を行った。令和2年度は、市公式LINEの「講座・イベント」のメニューから生涯学習ガイドとまるごとナビにアクセスできるようにした。</p> <p>今後は、LINE公式アカウントを活用して、市民が希望する講座・イベントに関する情報をより入手しやすくする仕組みを検討するとともに、WEB等を活用した生涯学習事業を積極的に周知して、コロナ禍においても市民の生涯学習ニーズに応じていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 広聴の充実と広報との連携

事業名	広聴の充実及び広報と広聴の連携の推進			
担当課	秘書広報課・市民活動推進課・各課			
課題・目的	適切な情報を適切な時に市民に届けるとともに、市民の声に真摯に対応することが、市政への信頼を高めることにつながる。市民と市のコミュニケーションをより活発にするため、広報と広聴がそれぞれ一方通行にならないよう、双方向の情報の流れを確立する必要がある。			
取組事項	<p>相互コミュニケーション機能をもつSNSを活用する。</p> <p>広報・広聴部門間の連携を深め、市民により伝わりやすい効果的な広報活動を行う。</p> <p>タウンミーティング、市長への手紙、市政アンケートなど、あらゆる広聴の機会において、市民ニーズの的確な把握に努め、市民の要望に迅速・的確に対応できる体制づくりを引き続き行う。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する	令和元年度から新たにLINEの公式アカウントの運用を始め、道路の不具合			

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

<p>る 4 年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定</p>	<p>に関する通報受付を開始した。さらに令和2年度には、公式アカウントをリニューアルし、調べたいことを検索できるチャットボットの導入や希望に応じた情報の受信区分設定を可能とし、対象者の求めに即した情報発信を開始した。また、定期的に広報・広聴担当の情報交換の場を設け、連携を図りながら、市民ニーズの的確な把握に努め、効果的な情報発信を行えるよう工夫を継続した。</p> <p>平成29年度は「市民と市長のタウンミーティング」を計2回実施するとともに、従来のタウンミーティングと同形式の多人数型に加え、特定のテーマについて少人数が車座になって行う形式も織り交ぜて、新たに「市民と市長のふれあいトーク」を開始した。平成29年度から令和2年度の4年間に計13回開催し、合計で359人が参加した。</p> <p>市政アンケート調査については、平成29年度から令和元年度に実施し、各年度の回収数、回収率は以下のとおりであった。</p> <p>(平成29年度：回収数5,065通、回収率6.7%、平成30年度：回収数4,814通、回収率6.3%、令和元年度：回収数5,312通、回収率6.9%)</p> <p>市民意識調査については、平成30年度と令和2年度に実施し、各年度の回収数、回収率は以下のとおりであった。</p> <p>(平成30年度：回収数1,504件、回収率43.0%、令和2年度：回収数1,805件、回収率51.6%) *令和2年度調査では、従来の質問項目に加えて、新型コロナウイルス感染症に関する調査を行った。</p> <p>なお、第六期長期計画を踏まえ、令和2年度より、市民意識調査を今後の長期計画・調整計画を含めた市政全般に関する基礎調査と位置付けるとともに、市民意識調査と市政アンケート調査を隔年で交互に実施する方式に改めた。</p> <p>今後も様々な機会をとらえ、多様な市民意見を聴取する機会を設けていく。</p>
<p>未着手・中止 の理由</p>	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

IV：公共施設の再配置・市有財産の有効活用

1. 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

(1) 公共施設等の再編

事業名	「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推進			
担当課	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・各課			
課題・目的	<p>これまでに整備してきた公共施設及び都市基盤施設（以下「公共施設等」という。）の老朽化が進み、今後大量に更新時期を迎え、多額の費用負担が生じる。また社会情勢の変化に伴い公共施設等に対するニーズ変化への対応も重要である。</p> <p>将来にわたり健全な財政運営を維持するとともに、安全で時代のニーズに合った公共施設等を整備・提供していくため、公共施設等総合管理計画に基づき、横断的な調整を図りながら、計画的に個々の施設の維持・更新に取り組む必要がある。</p>			
取組事項	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、各施設サービスのあり方を含め幅広く市民との合意形成を図りながら、分野ごとの類型別施設整備計画を策定又は改定し、当該計画に沿った施設整備を推進する。</p> <p>そのため横断的な庁内組織を設置し、公共施設等の全体を俯瞰した進捗管理・調整機能を確保し、公共施設等総合管理計画を着実に推進していく。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成29年2月に策定した公共施設等総合管理計画を推進していくため、平成29年度から武蔵野市公共施設等総合管理計画庁内推進本部を設置するとともに、平成30年度からは本部体制に部会・ワーキングを設置し拡充を図り、学校施設の複合化・多機能化の合理性検討や福祉3館の大規模改修基本計画など、横断的な調整を図ってきた。</p> <p>また、類型別施設整備計画が平成29年度から順次策定・改定され、令和3年度に全ての類型別施設整備計画が策定される。</p> <p>今後は、令和3年度に公共施設等総合管理計画の改定作業を行い、将来世代に健全な財政と魅力あるまちを引き継ぎ、持続可能な自治体であり続けるという目的を達成するための方針や目標設定を検討し、次期計画に反映していく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	公共施設のリノベーションの推進			
担当課	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・施設課			
課題・目的	<p>バリアフリー、ユニバーサルデザイン、防災機能、省エネ性能など、公共施設に求められる性能水準は時代とともに変化してきている。これらの変化・多様化する社会的ニーズに適切に対応するための改修が必要である。</p> <p>また、さまざまな社会的課題を解決し、相乗効果や付加価値を生み出す施設としていくため、施設の利用状況やコスト等を踏まえながら、施設の複合化や多機能化、転用等の検討も必要となる。</p>			
取組事項	<p>当面の間建替えるの必要がなく、今後長期にわたり利用が見込まれる公共施設については、バリアフリー条例やユニバーサルデザインガイドライン、地域防災計画、環境基本計画等に則り、必要な機能整備を図るとともに新たな技術を導入し、ライフスタイルや社会状況の変化に対応した利用しやすく安全な施設に改善していく。</p> <p>また、地域の拠点づくりや子育て支援、にぎわい創出、まちの魅力向上等のさまざまな社会的課題に対応し、施設に新たな価値を付加していくため、複合化、多機能化、転用等を含めたリノベーションを検討し、推進していく。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>学校やコミュニティセンター等施設において、エレベーターやスロープの設置工事によるバリアフリー化、窓ガラス部分飛散防止フィルム貼り付け工事による防災機能の強化、LED照明改修工事による省エネ化等を実施した。</p> <p>今後も引き続き、保全改修計画にもとづく大規模改修等において、多様化する社会的ニーズに適切に対応する建物性能水準を満たす改修を実施していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 市有財産の有効活用

事業名	未利用・低利用財産の有効活用
担当課	企画調整課・管財課（平成30年度より資産活用課）
課題・目的	<p>市が管理（所有・賃貸）する土地・建物のなかには、利用計画が決まっていないなどの理由から、その資産価値を引き出せないまま維持管理コストがかかっている未・低利用財産があり、その有効活用による管理コストの節減や歳入の増加を図る。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針において、「売却」に分類された土地について、境界確定が終了した土地のうち、面積が狭小、不整形の土地から売却を推進する。</p> <p>その他の物件については、一時的に有料時間貸駐車場等として活用するほか、高齢者・障害者支援や子育て支援、健康・スポーツ等の民間等によるサービス提供が期待できる分野において、市が保有する土地に施設や民間サービスを誘致するなどの取り組みを進める。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>この間、未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針に基づき、土地の売却や活用を行い、管理コストの節減や歳入の増加を図った。</p> <p>平成 29 年度から令和 2 年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事等のための一時貸付：46 件 9,767(千円) ・有料時間貸駐車場として貸付：3 か所 20,960(千円) ・廃滅水路等狭小地の売却：10 件 52,027(千円) ・利活用見込みのない普通財産の売却：2 件 107,750(千円) <p>今後も定期的に基本方針の分類を見直し、将来にわたり活用が見込めない土地については売却を行う等、未利用地・低利用地の有効活用を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用（武蔵境市政センターの移転）
担当課	企画調整課（平成 30 年度より資産活用課）・市政センター
課題・目的	<p>武蔵境駅北口市有地については、市民の利便性を高めるため武蔵境市政センターの移転先として整備するとともに、駅前の立地を活かし、地域活性化に配慮したにぎわいの創出や武蔵境のまちの魅力向上にも資する活用を図る。民間事業者のノウハウ、技術、資金等を最大限に活用するため公民連携の事業手法を導入する。</p>
取組事項	<p>市有地に事業用定期借地権を設定し、事業者が施設を設計、建設、維持管理、運営する。市は、事業趣旨に沿った効果的かつ安定的な事業運営がなされるよう事業者との必要な連携・協議を行う。当該施設のうち武蔵境市政センターとして一部を賃借し、当該部分について内装等の設計・工事及び維持管理・運営を行う。</p> <p>また、庁内関係各課・事業者との十分な連携・協議を行い、武蔵境市政センターの移転を円滑に進める。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	—	—	—
実施状況	◎			
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>武蔵境駅北口市有地につき、事業用定期借地権を設定し、事業者が建設、維持管理、運営を行う公民連携での事業手法を導入した。その結果、武蔵境市政センターの移転先であるQ u O L a（クオラ）は、平成30年1月末に竣工し、平成30年2月13日に新武蔵境市政センターがオープンした。令和2年度末現在のQ u O L a内テナントの状況として、1階に食品製造販売店・薬局・小児科クリニック、2階に武蔵境市政センター・歯科クリニック、屋上にBBQガーデンが出店している。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	市有地活用による福祉インフラ整備事業の検討			
担当課	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・高齢者支援課			
課題・目的	<p>介護保険制度等の改定等により、地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合いの仕組みづくり）の考えのもと、これまで以上に地域で支え合うサービスや地域での生活継続を可能にするサービスを持続的に提供する必要がある。財源の確保に努め、当事者や介護者のニーズを把握したうえで、小規模・多機能な施設サービスを始めとする福祉サービスの基盤整備を計画的に進めるため、市有地の有効活用と効果的な事業手法の導入が重要である。</p>			
取組事項	<p>福祉サービスの基盤整備を計画的に行っていくため、東京都の福祉インフラ整備事業や公民連携の手法等を参考に、中期的な展望に立った本市独自のインフラ整備事業を検討する。</p> <p>すでに福祉目的での活用について一定の方向性が示されている市有地については、民間活力を導入した事業化の可能性を検討したうえで、効率的・効果的な事業実施を推進していく。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	手法の検討	事業化の検討・実施	—	—
実施状況	○	○	○	△
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今	<p>吉祥寺東町一丁目の遺贈物件について、福祉目的の利活用を地域住民とのワークショップにより検討した後、外部有識者を交えた検討委員会を設置し、具体的な利活用の方向性について令和元年度に報告書にまとめた。令和2年度には、庁内検討委員会にてさらなる詳細な検討を行っていく予定であったが、新型コロナ</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	<p>ウイルス感染症の影響により延期した。今後は、新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式の視点を踏まえ、持続可能な事業手法について検討を行っていく。</p> <p>くぬぎ園跡地活用事業については、「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」により都有地と市有地を一体的に活用し、介護老人保健施設を令和2年4月1日に開設した。</p> <p>今後は、高齢者支援計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年）により市独自の福祉インフラ整備に係る補助制度を創設し、福祉インフラ整備を促進する。</p>
未着手・中止の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により庁内検討委員会を延期

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

V：社会の変化に対応していく行財政運営

1. 効率的・効果的な行政運営の推進

(1) 業務の外部化の推進

事業名	外部化の推進			
担当課	企画調整課・人事課			
課題・目的	職員定数を適正な水準に保ちつつ、他市と比較して超過勤務時間が多いという課題に対応するため、さらなる業務の効率化が求められている。様々な主体により多様な公共サービスが提供されている中で、行政が担うべき業務を明確にしながら、それ以外の業務については標準化を行いつつ外部化の導入を検討し、限られた資源の中で最大の効果を発揮するための手法を探っていくことが重要である。			
取組事項	事務事業の評価・見直しを行う場合には、市が関与すべき事業かどうか、関与する場合にあっても実施主体として最もふさわしいのは誰かという視点を持って外部化についての検討を行う。また、業務の標準化を行う中で、業務の一部を切り出し、外部化を行うことで、より効率的・効果的な公共サービスの提供が可能となる部分がないかどうかを検討する。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成29年度から令和2年度まで継続して事務事業（補助金）評価を行い、約2億円の削減額を予算（平成30年から令和2年度予算）に反映し、着実に成果を挙げることができた。その中で、武蔵野桜まつり事業や市内駅伝・健康マラソン大会、クリーンセンターにおける祝日の電話対応等について、一部業務の切り出しによる外部委託化を進め、より効率的・効果的な公共サービスの提供を推進した。</p> <p>ただし、中長期的な視点では、財源や人的資源に限りが生じてくる中、重要度の高いニーズに積極的に対応していくため、既存事業の見直しをさらに効果的に進められる仕組みの構築を検討していく必要がある。</p> <p>第7次定数適正化計画に基づき、吉祥寺図書館の指定管理化等の外部化を実施した。今後は、第8次職員定数適正化計画に基づき、業務効率化と公共サービスの質の向上の両立、各課の業務に応じた偏りの是正や増減の調整等、適正な管理を実施する。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	公共施設定期点検業務の外部化			
担当課	施設課			
課題・目的	<p>総合的な施設整備にかかる企画立案調整など市に求められるコア業務を、市職員が担い推進していくために、定型業務で外部化が可能な施設定期点検業務の外部化を進める。</p> <p>特に地域防災計画に基づき災害時にスムーズに開設することが必要となる避難所等、防災上重要な施設については、通常時の施設点検に関わっている点検スタッフによる緊急安全点検が求められる。</p>			
取組事項	災害時の避難所開設安全点検スタッフへの委託化を図る。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	委託化の調査・検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>建築基準法第 12 条第 2 項の規定による特定建築物定期点検業務及び同条第 4 項の規定による建築設備定期点検業務は、令和元年度に外部委託化を実施し、業務負担の軽減に努めた。</p> <p>避難所等、防災上重要な施設の緊急安全点検については、建築基準法上の定期点検を行う設計者への委託化が難しいことから、災害時の緊急対応が可能な組織や連絡体制の強化について、引き続き検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	電話交換業務の委託化			
担当課	管財課			
課題・目的	<p>本市では電話交換業務を直営で行っており、平成 27 年度は再任用職員と嘱託職員、平成 28 年度から嘱託職員と派遣職員で対応してきたが、今後嘱託職員の任用期間満了に伴い電話交換業務のスキル維持に課題が生じると考えられる。そのため、人員の入替が生じても対応レベルを保ち業務を継続できる体制を早急に構築する必要がある。</p> <p>電話交換業務は、すでに多摩 26 市中 24 市が外部委託しており、民間の力により行われていることから、業務の委託化により安定した電話交換業務を行えるようにする。</p>			
取組事項	<p>(1) 平成 29 年 4 月から代表電話の交換業務の全面委託化を実施する。</p> <p>(2) 委託後も、代表電話の受信数の推移や各課からの意見及び他市の状況等を参考にし、電話交換業務レベルの維持を図っていく。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	実施		→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 29 年度より電話交換業務の外部委託化を実施した。外部委託化の実施後は、各課からの意見や要望を踏まえながら、業務レベルを維持していくとともに、1 日 3 人以上のオペレーターを配置し、安定した電話交換業務に努めた。</p> <p>今後は、さらなる市民サービスの向上に向け、受信内容に応じて、オペレーターが案内できるようなワンストップ業務を充実させるほか、簡易な問い合わせに対してオペレーターが直接回答できるような体制を整えていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	窓口業務の外部化			
担当課	子ども家庭支援センター（令和 3 年度より子ども子育て支援課）			
課題・目的	<p>児童手当並びに乳幼児及び義務教育就学児医療費助成の窓口等の定型的な業務について、効率的・効果的なサービスを提供できるよう業務の内容を精査するとともに、外部化について検討を進める必要がある。</p>			
取組事項	<p>正規職員が行うべき業務の整理及び業務マニュアルの作成を行い、民間委託が可能な業務について外部化する方向で検討する。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施		→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 29 年度より児童手当並びに乳幼児及び義務教育就学児医療費助成の窓口等の定型的な業務については、外部委託化し、令和 3 年度からは高校生等医療費助成事業の一部についても、業務委託の範囲に含めることとした。</p> <p>また、平成 30 年度から業務委託実施計画書に基づき、委託業務の適正な遂行を把握するとともに、委託業者との定期的な会議を通して、職員の業務委託への理解と知識の向上を図った。</p> <p>今後は、外部化に適した業務内容の再精査を行ったうえで、令和 5 年度に令和 6 年度以降の業者を再選定し、効率的かつ安定的な業務継続を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

(2) 適正なサービス水準の検討と政策再編の推進

事業名	適正なサービス水準の検討と政策再編の推進			
担当課	企画調整課・各課			
課題・目的	<p>施策・事業を細切れに実施しても単独事業では政策効果は低く、各々の事業としては高いサービス水準を提供しているにも関わらず課題解決につながらない場合がある。本市の特性を踏まえた適正な行政サービス水準を検討し、その水準に即した独自の政策を生み出し、最適な資源の配分を行っていく必要がある。</p> <p>現在の健全財政を維持しながら、行政需要の量的及び質的な拡大に対して限られた財源や人的資源の中で市政を持続的に発展させていくには、既存の事務事業の見直しが必要となる。特に補助金については、その財源の主なものが市税であることから、目的、実施効果などを常に評価し、見直す必要がある。</p> <p>サービス水準の見直しに基づいて財源を生み出し、課題に対し、いくつかの事業を束ね組み合わせることで、政策効果の最大化を図っていく。</p> <p>また、複雑化する市民各々のニーズに応えられるよう、サービスの分野を超えた横断的・連続的な政策の実施についても検討していく。</p>			
取組事項	<p>予算概算要求において、個々の事業・施策を総合的に考え、その有効性とサービス水準を見直し新たな事業を生み出す政策再編を進め、資源配分の全体最適化を図り、持続可能な財政運営を進める。また、分野の枠組みを超えて、さらに行政や市民活動団体、民間企業など多様な主体間の連携を促進しながら、1つの事業でその効果が多方面に波及し、複数の成果を上げるような事業の実施を促進していく。</p> <p>本市では事務事業評価を行政経営における PDCA サイクルの一層の確立に向けたマネジメントツールと位置づけ、政策再編の手法を取り入れる等して、資源配分の全体最適化を図ってきた。今後も、歳出抑制を徹底するため、より効果的な手法を模索しつつ、引き続き事務事業（補助金）の見直しに取り組む。</p> <p>補助金については、個人に対する補助金の評価（平成 24 年度）、委託型・その他の補助金についての評価（平成 24 年度）、扶助費を対象とする評価の実施（平成 26 年度）等、補助金の種類によって見直しを行ってきた。今後の見直しの方向性が示されたものについては、随時進捗管理を行っていく。また、現金給付から現物給付へ、運営費補助から事業費補助への移行も踏まえ、公平性、必要性、優先度、費用対効果などの観点から、引き続き見直し、削減を行っていく。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対す	平成 29 年度に「継続期間が 10 年以上である事業」を主な評価対象事業として			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

る 4 年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	<p>抽出し、それらの事業を4年間で網羅的に評価することとした。平成29年度から令和元年度における事務事業（補助金）評価では、計221,961千円の削減額を予算（平成30年から令和2年度予算）に反映することができた。</p> <p>なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急財政対策を行い、例年通りの事務事業（補助金）評価は中止とした。</p> <p>また、令和3年度からは第六次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針に基づき実施する、新たな事務事業見直しの仕組みを構築した。令和3年度より運用し、全庁でのより一層の行財政改革を推進していく。</p>
未着手・中止 の理由	

事業名	障害者福祉サービスのあり方検討			
担当課	障害者福祉課			
課題・目的	<p>障害者施策においては、平成18年度に障害者自立支援法が施行されたことを契機に、障害者福祉サービスの充実策等による利用促進に伴い、給付費が増加しており、本市においても自立支援給付にかかる費用を中心に、増加傾向にある。</p> <p>また、発達障害や高次脳機能障害、難病罹患者など障害者の範囲の拡大に伴うサービスが拡充されているほか、親なき後も安心して地域生活ができる仕組みづくり、障害者の高齢化・重度化への対応など課題も多くなっている。</p> <p>このような状況の中、手当の見直しを含むサービス再編の必要性については、市の障害者計画でも明記されていることから、市として今後の障害者福祉施策のあり方について総合的な検討を行うため、平成28年度に障害者福祉サービスのあり方検討有識者会議を設置した。</p>			
取組事項	<p>同有識者会議から提出された報告を基に、今後充実すべき施策の方向性や安定的なサービス利用と基盤整備の推進に向けた、現金給付から現物給付へのシフトによる手当見直しなどについて、検討を行っていく。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討	検討 サービス再編、手 当見直し等の実施	—	—
実施状況	○	◎		
目標に対する 4年間の 取組状況、 課題及び今	<p>心身障害者福祉手当及び難病者福祉手当については、所得制限超過者への給付を見直すため、令和元年8月より所得制限等を見直した制度改正を行った（平成30年第1回市議会定例会可決）。制度改正にあたっては、市報掲載をはじめ、対象者全員に制度見直しのお知らせを送信するなど丁寧な周知に努めた。制度改正</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	により真に所得保障が必要な人を対象に支給することとなった。
未着手・中止 の理由	

事業名	子育て支援施策の再編の検討			
担当課	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）			
課題・目的	<p>地域の子育て支援団体や民間事業者が育ちつつあり、（公財）武蔵野市子ども協会を含めた各主体の役割分担を整理・検証する必要がある。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度が施行され、利用者が子育て支援サービスを適切に選択・利用できるようにするため、利用者支援事業を充実しながら、子育て支援施策を再編する必要がある。</p>			
取組事項	利用者支援事業について、地域連携を重点的に充実させる。適宜必要な事業を（公財）武蔵野市子ども協会に移管する。妊娠期から子育て期まで切れ目の無い子育て支援を実現するため、母子保健事業と連携しながら子育て支援施策を再編する。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	0123施設における利用者支援事業の充実	検討（子育て支援施策の今後の方向性）	今後の方向性を提案（第五次子どもプラン策定）	第五次子どもプランに基づく施策・事業の実施
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年4月の子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の構築に向けて、桜堤児童館（武蔵境地区）における利用者支援事業基本型の開始準備を行うとともに、子育て支援と母子保健、養育困難家庭支援等の連携を図るための子ども家庭部の機構改革に向けた検討を行い、令和3年4月の体制整備に向けた準備を行った。</p> <p>そのほか、連携強化の一環として、妊娠期から子育てひろばに来てもらうための取り組みを行うとともに、市内の地域子育て支援拠点事業実施施設による会議等を開催し、意見交換や情報共有を行った。</p> <p>今後は、より高度な連携体制を構築するため、有識者による会議体を設置し、令和3年4月からの支援体制における機能連携の評価等を踏まえ、子どもと子育て家庭への支援のあり方や新たな複合施設の必要性について検討を行う。</p>			
未着手・中止 の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	保育サービスと費用負担のあり方の検討			
担当課	子ども育成課			
課題・目的	<p>平成 26 年度に開催した保育料審議会では翌年度に控えた子ども・子育て支援新制度に対応するため認可保育施設の保育料だけでなく、新制度に移行する幼稚園の保育料や認可外保育施設入所児童保育助成金のあり方も検討された。</p> <p>しかしながら、新制度の整備が遅れ、特に 1 号認定こどもの保育料について議論がつかせず国基準のまま設定されたことは次回の審議会に向けて大きな課題となった。</p> <p>その他、一時保育等の各種保育サービスの利用料等、全般的な費用負担のあり方を検討していく必要がある。</p>			
取組事項	<p>平成 26 年度の保育料審議会にて、保育料が適正か確認するために今後 3～4 年の間隔で保育料審議会を開催する旨、答申でまとめられた。</p> <p>これを受け、平成 30 年に改めて保育料審議会を開催して、費用負担のあり方を検討していく。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討	保育料審議会実施	実施	→
実施状況	◎	◎	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 29 年度は、国の幼児教育無償化の動向を見つつ、次年度に実施する保育料審議会への準備を進めた。また、認可外保育施設入所児童保育助成金について、制度設計の見直しを行い、補助を拡充することで、認可保育所利用者との保育料の差を縮めることができた。</p> <p>平成 30 年度は 9 月に保育料審議会を設置し、保育料の現状について審議し、12 月に市長へ答申した。結論として、幼児教育・保育の無償化や、新制度移行後の 5 年をめどに行われる制度見直しなど保育料に大きく影響を与える事項が不確定であるため、現段階で改定に向けた審議は難しいとの結論となり、今回は据え置くことが妥当であると判断した。</p> <p>令和元年 10 月から 3～5 歳児については国の幼児教育・保育の無償化により保育料が無償化され、また同時に東京都による独自の多子世帯負担軽減事業が始まったことにより、各世帯の負担が大幅に軽減された。また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、登園自粛要請を行った期間及び臨時休園した期間中の保育料を日割りで減額する対応を実施した。</p> <p>次回の審議会は、幼児教育・保育の無償化による影響等を踏まえ、社会経済情勢や状況の変化に即応し、適正な保育料のあり方を審議する必要があることから、令和 3 年度は具体的な実施時期を検討していく。</p>			
未着手・中止				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の理由	
-----	--

(3) 施設維持管理の効率化

事業名	市有施設の維持管理費節減			
担当課	企画調整課（平成30年度より資産活用課）・施設課・各課			
課題・目的	<p>施設維持管理業務については、施設ごと又は担当課ごとに業務仕様に差異が見受けられ、仕様の最適化や業務品質に対する管理・確認が十分に行われているとは言えない状況がある。</p> <p>また業務委託契約が業務の種別ごと、施設ごとに分かれている場合が多いことや、随意契約事案も相当数を占めている点等、経費節減の余地が大きいと考えられる。</p> <p>施設の維持管理費を節減し経常経費の縮減を行うとともに、サービスの質の維持・向上を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>清掃、設備管理点検、警備、受付業務等の施設維持管理業務について、各委託業務の仕様の見直しを行い、施設ごとに不合理な差異が生じぬよう仕様の整合を図るとともに、必要かつ適切な水準を設定する。</p> <p>また、経費節減や事務効率化、サービス水準の維持・向上等を効果的に実現するため、異なる業務を包括的に委託する包括管理委託の導入や、プロポーザル等の効果的な発注方式の導入、業務モニタリング体制の構築等を検討する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討	実施	→	→
実施状況	○	△	△	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>所管施設ごとに行っている施設維持管理業務の経費節減や事務効率化、サービス水準の維持・向上等を目指すため、包括管理委託業務に取り組んでいる先進自治体の状況等について研究を行ってきた。研究の結果、包括管理委託は、契約事務に関する人件費節減や事務効率化、サービス水準の維持・向上のメリットがあるものの、新たにマネジメント料が発生することや、維持管理契約を一本化することの際の庁内での役割分担の整理の必要性、施設所管課の管理意識が低下することが懸念される等の課題があることがわかり、実施を見送ることとした。</p> <p>プロポーザル等の効果的な発注方式の導入については、平成30年度より、吉祥寺駅北口公共歩廊（庇）の維持管理において、複数の清掃業務委託をまとめて契約（一般競争入札による総価契約）することで、経費削減や事務の効率化を図った。</p> <p>今後も引き続き他自治体の動向を踏まえつつ、課題を整理するとともに、経費削減や事務の効率化、サービス水準の維持・向上等の実現に向けて、研究を進め</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	ていく。
未着手・中止 の理由	

事業名	福祉型住宅管理人住戸の公営住宅化			
担当課	住宅対策課			
課題・目的	<p>平成 24 年度に実施された『市営住宅・福祉型の適切な管理及び在り方検討委員会』の検討を受け、福祉型住宅の管理方法を住込み管理人から、派遣型 LSA（ライフサポートアドバイザー）に順次変更してきており、平成 29 年度末までに全ての管理人用住戸 12 戸が空室となる。</p> <p>空室となった管理住戸を公営住宅として有効活用することにより、住宅確保要配慮者の住宅確保と経費の軽減を図る。</p>			
取組事項	<p>福祉型住宅は、高齢者・障害者・ひとり親世帯が入居出来る目的別公営住宅等として運営されてきた。今まで管理人住戸として使われてきた世帯用住戸（1DK～2DK）の公営住宅化にあたり、対象とする世帯について検討する。</p> <p>その後、福祉型住宅所有者（オーナー）との契約変更、公営住宅化に伴う国・都へ報告、福祉型住宅管理条例の改正、居室の改修等を実施し、平成 30 年度に入居を開始する。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	条例改正 実施	実施	→	→
実施状況	○	◎	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 30 年度までに、ひとり親世帯向け住宅 2 戸、子育て型住宅 11 戸全ての管理人住戸等に入居者が決定し、令和元年度は公営住宅法に基づく公営住宅として登録した。令和 2 年度以降、法令等に則り住宅の適正な管理運営を行っている。			
未着手・中止 の理由				

(4) 業務の効率化

事業名	新クリーンセンター開設に伴うエネルギーの効率的活用
担当課	管財課・環境政策課・ごみ総合対策課
課題・目的	平成 29 年 4 月から稼働する新クリーンセンターは、環境性能に優れた施設というだけではなく、本庁舎をはじめとした周辺公共施設へのエネルギー供給セン

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	ターとしての機能を有しており、今後有効なエネルギー活用が期待されている。そのため、新クリーンセンターのエネルギーを長期間有効活用できる方法を検討する必要がある。			
取組事項	<p>受電側の周辺公共施設において、設備・機器の更新の検討・改修を行い、新クリーンセンターから生み出されるエネルギーの効率化を推進していくことで、余剰エネルギーを生み出し、売電価格が高い昼間時間の売電量を増やす。</p> <p>また、夜間に発電される電力の有効利用等、より一層のエネルギーの効率的活用方法につき検討を行う。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	エネルギーの効率的活用方法の検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	周辺公共施設設備・機器改修の検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクト」においては、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間にわたり、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等を活用し、武蔵野総合体育館・むさしのエコ re ゾート・第四中学校への蓄電池の設置や本庁舎東南棟照明の LED 化、市立小中学校への自己託送の導入など様々な取組みを実施した。これにより、エネルギーの地産地消率の向上を実現し、令和 3 年度以降は年間約 1,000 トンの CO2 を削減する見込みである。他にも、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、ガソリン自動車を電気自動車に買い替えるとともに、電気自動車用充電設備工事を施工し、新クリーンセンターの夜間エネルギーの効率的な活用に取り組んだ。</p> <p>今後は、さらなる効率的なエネルギー利用を推進するため、定期的に効果測定を実施しシステムの最適運用を図るとともに、システムのレベルアップや拡大等について検討する。また、本庁舎東南棟照明の LED 化については、蛍光灯の生産縮小等により、まだ LED 化していないものもあるため、引き続き改修を検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	新しいEMS（環境マネジメントシステム）の運用			
担当課	環境政策課			
課題・目的	市の事務事業に伴い発生する環境への負荷を低減させるため、ISO14001 に基づくEMS（環境マネジメントシステム）を16年間運用してきたが、価値観の定着やノウハウの蓄積が見られる一方、柔軟な運用が難しいことや、有効性の限界等が課題となっている。このことを踏まえて、これまでの成果を活かしながら、武蔵野市らしいEMSを運用する必要がある。			
取組事項	<p>ISO14001の自己適用宣言やエコアクション21等ISO以外の規格への変更等の選択肢も検討した結果、独自性や有効性、コスト等の観点から、平成28年度中にISO14001の認証取得を返上し、それに伴って平成29年4月より独自EMSを構築・運用する。</p> <p>新しいEMSは、平成12年度から続く年次報告書「武蔵野市の環境保全」をその実績・評価の証明と位置付けることをベースに組み立て、「武蔵野市」らしさを念頭に置きながら、さらなる有効性はもちろん、使いやすさ、わかりやすさ、合理性を追求する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	新システム運用開始	運用	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成29年4月より、環境基本計画の推進ツールとしての位置付けを明確にした新しいEMSの運用を開始し、事業所としての環境負荷の軽減だけでなく、具体的な市の環境施策全般にわたる進捗管理を行った。運用後は、組織内でのさらなる使いやすさや合理性を追求するため、マニュアルの見直し等を行い、柔軟な運用に努めた。また、年次財務報告書「武蔵野市の環境保全」については、各主管課が報告したEMSの業務実績を掲載することで、より効率的に作成を行った。</p> <p>今後は、職員意識のさらなる向上と全庁的な成果の共有を行うとともに、優良事例の共有や成果の指標化等を検討し、EMSの継続的改善を図る。</p>			
未着手・中止の理由				

(5) 業務の広域化

事業名	都営水道一元化に向けた取り組み
担当課	水道部総務課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	本市の水道施設は、バックアップ機能が十分に整備されておらず災害や事故で被害を受けた場合、大規模な断水の恐れがある。バックアップ機能を強化するとともに、将来にわたり水道水の安定供給を可能とするため、早期に都営水道との一元化を図る。			
取組事項	<p>財政調整等に関わる事項、基本協定書・細目協定書・引継財産目録の作成等に必要の財産整理を行う。また、事業廃止に伴う届出（厚生労働省）については、関係部署と連携し、課題整理を進める。</p> <p>また、水道水の安定供給に関わる課題、都営一元化について、丁寧に、かつ戦略的に広報する。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	一元化に関する条件の合意	一元化基本協定の締結	一元化移行に必要な事務処理	都営一元化移行
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成 29 年度及び 30 年度は都と市の事務協議を進めてきた。令和元年度から一元化に向けた正式な協議を行えるかどうかを判断していくため、都と市の関係部課長級による検討会等を開始した。令和 2 年度は徴収、給水装置等の項目について課題の確認等を行っている。次年度以降も引き続き検討会等を通じて都との協議を重ねると共に、一元化にあたっての課題整理等を進めていく。			
未着手・中止の理由				

2. 健全な財政運営の維持

(1) 新たな会計制度の導入

事業名	新公会計制度（複式簿記会計）の導入			
担当課	財政課			
課題・目的	地方公共団体の財務書類について、総務省が平成 27 年 1 月に統一的な作成基準（新公会計制度）を定めた。これに基づき精緻な財務書類を作成し、他の地方公共団体との比較をするなど、財務分析を行う。また、市民に財務状況をわかりやすく公表し、健全な行財政運営を維持するための取り組みにつなげていく。			
取組事項	平成 28 年度決算に係る財務書類及び報告書を統一的基準に基づき平成 29 年度に公表する。以降、毎年度公表し、健全な行財政運営を維持するための資料として活用する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	導入・公表	公表	→	→
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和元年度決算に係る財務書類を作成し、令和2年9月に「武蔵野市の年次財務報告書(速報版)」として公表した。また令和3年3月には一部事務組合や第三セクター等の団体との合算による連結財務書類を作成し、「武蔵野市の年次財務報告書(完成版)」として公表した。</p> <p>統一的な基準による財務書類の作成により、類似団体やその他の団体との比較が可能となった。また、財務書類は分かりやすく公表することが重要であることから、図表を多く取り入れるなどの見直しを図った。</p> <p>今後もセグメント分析、資産管理等さらなる財務書類の活用方法について引き続き検討する。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	下水道事業の公営企業会計への移行			
担当課	下水道課			
課題・目的	<p>下水道普及率が100%に達している本市では安定した下水道事業を将来に渡って維持することだけではなく、近年多発する自然災害への対策や、よりよい水環境の創出等、環境面に配慮した新たなニーズにも応えていく必要があり、施設などの資産を最も効率的・効果的に管理・活用する事業経営を目指す必要がある。</p> <p>平成27年1月、総務大臣通知「公営企業会計の適用の推進について」の発出により、令和2年度までに、地方公営企業法の一部または全部を適用し、公営企業会計を適用することになり、本市も令和2年度移行を目指して準備を進める必要がある。</p>			
取組事項	令和2年度公営企業会計移行にむけて、公営企業会計システム構築の業者を決定し、構築後、平成28年度から始めている下水道資産のデータを統合する。移行に伴い変更を要する例規類の見直しや、業務に関連する部署との調整を行う。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	下水道資産の調査と整理 公営企業会計システム導入業者の決定 その他庁内調整	下水道資産の調査と整理 公営企業会計システム構築 その他庁内調整	下水道資産の整理 公営企業会計システムテストラン その他庁内調整	公営企業会計移行
実施状況	○	○	◎	◎
目標に対する4年間の	平成28年度に地方公営企業法適用基本方針及び基本計画を作成し、それらに基づき移行業務を開始した。平成29年度に設置された地方公営企業法適用推進			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	<p>会議や庁内検討委員会において、庁内調整を行い、出納事務の一部を会計管理者へ委任することや現行の業務分担に準じた関係部署との役割分担を決定した。また、資産の整理については、固有資産の登録を行い、固定資産台帳を作成し、移行後の資産整理方法を決定した。</p> <p>公営企業会計システムについては、平成30年度にベンダーと委託契約を締結し、本稼働後の運用方法を構築し、令和2年度から公営企業会計へ移行し、予算調製、予定開始貸借対照表などの財務諸表の作成を行った。</p> <p>今後は、経営、資産等の正確な把握による経営管理の向上を目指す。</p>
未着手・中止の理由	

(2) 入札及び契約制度改革のさらなる推進

事業名	入札及び契約制度改革のさらなる推進				
担当課	管財課				
課題・目的	<p>平成26年に公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、公共工事の品質確保の促進を目的に、将来にわたる公共工事の品質確保と其中長期的な担い手の確保、ダンピングの防止等の基本理念が示された。</p> <p>このように入札・契約制度をめぐる環境は、ここ数年で大きく変化してきている。このため、公共調達には良質・安価な調達であることに加えて、適正な労働環境の確保など社会の多様な求めに応えることが必要となっている。こうした社会の要求に応えるため、透明性・競争性を考慮しながら契約制度改革のさらなる推進が必要となっている。</p>				
取組事項	<p>工事請負契約において、平成28年度に見直す「武蔵野市総合評価方式実施ガイドライン（試行版）」に基づき総合評価方式の試行を継続し、検証を行う。</p> <p>また、現在、設計金額3,000万円以上の工事請負契約で設定している最低制限価格について、他案件への拡大を検討する。</p>				
年次計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	工事請負契約における総合評価方式の見直し	試行・検証	→	→	実施
実施状況		○	○	○	◎
年次計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	最低制限価格を設定する案	検討	→	実施	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	件の拡充				
実施状況		○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成26年の法律改正に基づく基本理念により、公共調達には良質・安価な調達に加え、適正な労働環境の確保など社会からの多様な要求に応えることが求められているため、工事請負契約における総合評価の見直し及び最低制限価格を設定する案件の拡充に向けて、検討を行った。</p> <p>工事請負契約における総合評価方式の見直しにおいては、令和元年度に、「入札制度等検討委員会」を設置し、総合評価方式における最低制限価格制度に代わるダンピング防止策や評価項目の改善について検討を重ねた。令和2年度も引き続き検討を重ねた結果、令和3年4月1日付けで低入札価格調査制度によるダンピング防止策等を取り入れた「武蔵野市総合評価方式実施ガイドライン【令和3年度改訂】」を公表することとした。</p> <p>最低制限価格を設定する案件の拡大については、過去の落札実績や経済状況等を総合的に勘案し、実態に即した最低落札価格の設定を行えるよう運用の見直しを実施した。最低制限価格の適用範囲の拡大については、現状業務ごとの落札率に開きがあることから最低制限価格を適用するのが妥当とはいえないため見送ることとした。今後と最低制限価格の適用範囲については入札状況を確認しながら研究していく。</p>				
未着手・中止の理由					

(3) 歳入の確保

事業名	広告収入等の拡大に関する検討
担当課	秘書広報課・財政課・子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）・図書館・各課
課題・目的	<p>生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入の大幅な伸びは見込まれない。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費等の伸び、都市インフラや公共施設の老朽化への対応、安心安全なまちづくり施策など、多額の経費が必要とされることから、市税以外においても歳入を確保することは重要な取り組みである。</p> <p>引き続き歳入確保の手段として広告収入等の拡大を検討する必要がある。</p>
取組事項	<p>公共施設やパンフレットなどに民間事業者の広告を掲出して広告料収入を得ることについて、他の自治体での事例を参考にしながら、拡充を図る。子育て情報ウェブサイトや図書館ホームページ等へのバナー広告の掲載については、市ホームページに広告掲載する場合の現在の仕組みを参考にしつつ、導入の検討を進める。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施		→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市ホームページなどにおける広告掲載については、定期的に市報などで掲載者を募り、広告掲載主の確保に努めた。また、庁内における発行物等への広告掲載の基準を統一化するために、令和 2 年度から掲載広告を審査する体制の統一化を図った。</p> <p>公共施設やパンフレットへの広告掲載による広告収入の導入について検討を行い、予算編成過程において広告掲載可能なものについて作成経費の削減を図った。令和元年度から 0～5 歳児の子育て情報誌「すくすく」及び終活支援事業の「エンディングノート」広告を導入した。「すくすく」については、民間事業者と協定を締結し、広告掲載の収入により事業者が編集及び発行を行うこととした。今後も引き続き検討を進めていく。</p> <p>ホームページや印刷物のほか、令和 2 年 1 月に広告モニターや広告付周辺案内板を設置し、広告料収入（年間約 80 万円）の増を図った。</p> <p>また、図書館カレンダーへの広告掲載を平成 30 年 4 月から開始した。令和元年 10 月から令和 2 年 3 月までスポンサー（応募者）を得られなかったが、広報活動に力を入れ、令和 3 年 4 月からのカレンダーではスポンサーを確保することができた。今後も広報活動に力を入れ、スポンサーの確保を行い、広告料収入の拡充に取り組む。また、図書館ホームページへのバナー広告の掲載については、令和 3 年 1 月に更新した図書館ホームページにおいてバナー広告のスペースを確保した。令和 3 年度にはバナー広告のスポンサー募集を予定している。</p> <p>また、令和 2 年 3 月に策定した「武蔵野市地域公共交通網形成計画」において、「施策①-2 ムーバスの持続可能な運行に向けた見直し」の中で、「運賃以外の収入確保」について定め、車内広告及びバス停広告などの導入検討を進めている。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	債権の適正な管理
担当課	財政課・納税課・各課
課題・目的	<p>債権管理の目的は、①債務者間の負担の公平性確保、②歳入の確保、③事務の適正化・効率化を図るものである。</p> <p>市には様々な債権があり、それぞれ適用する法令があることから、適正な債権処理に取り組む必要がある。</p> <p>また、債権管理の方法の統一化を進め、組織間における情報の共有化を図り、</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	効率的、効果的な事務を進めることが必要である。			
取組事項	市債権管理への取り組みについて、関連各課において管理の方法等情報の平準化を図り、事務の効率化を進めるとともに、他市の状況を見ながら債権管理条例の検討を進める。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	◎
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成29年度は、債権所管課にヒアリングを実施するとともに、債権所管課長を構成員とした「市債権管理連絡会議」を開き、庁内の情報の共有化を図った。</p> <p>平成30年度には、実務担当者に対して研修等を実施することで支援を行いながら、並行して、先行自治体への視察を実施し、徴収体制等の実情を調査した。</p> <p>その後検討を重ね、債権管理の今後の方向性に対する意見募集（パブリックコメント手続）を行い、いただいた意見を踏まえて、令和2年第1回定例会に条例案を上程、可決され、「武蔵野市債権の管理に関する条例」は令和2年10月1日施行となった。条例施行規則等関係規程の整備も終え、今後は引き続き、債権所管課に共通する課題の共有・解消を図りながら、効率的・効果的な事務処理を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	市税等収納率の向上			
担当課	納税課			
課題・目的	<p>第四次行財政改革アクションプランにおいて徴収強化期間を平成26年度から平成28年度と定め、職員定数を5人増員するとともに、滞納整理の様々な取り組み（財産調査、納税相談、差押、搜索、公売、処分停止）の強化を行ってきた。</p> <p>その結果、平成27年度の現年度の市税収納率は本市史上最高の99.5%を記録したが、滞納繰越分の収納率は31.4%と多摩地域では下位になっている。徴収強化期間が終了する平成29年度以降の市税等収納率の維持・向上が課題となっている。</p>			
取組事項	<p>催告書の様式変更及び封入事務の委託化、自動音声電話催告システムの導入並びに滞納者宅への臨戸訪問調査委託などを行い、滞納者への催告事務（文書催告、電話催告、訪問催告）をより効果的かつ効率的に実施し、新規滞納の発生を抑制するとともに、滞納者へのきめ細かい対応や滞納整理を積極的に行うことにより、市税等収納率の維持・向上を図る。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>現年度分の市税等の徴収に関しては、取組を強化・徹底し、自動音声電話催告システムや滞納者宅への臨戸訪問調査委託などを活用するなど、滞納者への早期催告と新規滞納の発生抑制を図った。また、催告書の封筒や案内文を見直し、滞納者への催告事務をより一層効果的かつ効率的に実施した。その結果、平成29年度及び平成30年度の現年度の市税収納率は99.7%に向上した。</p> <p>一方、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一時的に納付困難な納税義務者の増加や緊急事態宣言下での外出自粛要請などにより、令和2年度の現年度の市税収納率は99.4%となった。滞納繰越分については、財産調査や納税相談、差押、搜索、処分停止等の様々な滞納整理の取組により、収納率は前年度を上回る40.9%となり、平成29年度当初比18.8%増となった。</p> <p>また、令和2年11月からは、市税と国民健康保険税の徴収・収納体制を一元化し、事務の効率化や窓口一本化による市民サービスの向上を図った。今後も引き続き、滞納整理業務の取組を進め、市税及び国民健康保険税の収納率向上に努めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(4) 受益者負担の適正化

事業名	適正な受益と負担の検討			
担当課	財政課			
課題・目的	<p>施設使用料をはじめとする行政サービスの使用料や手数料の設定にあたっては、受益者負担の公平性の観点から、受けるサービスに応じた負担を求めていく。既に設定されている料金についても検証し、適正な料金設定に向けて検討していく必要がある。</p>			
取組事項	<p>社会・経済状況の変化、他市との均衡も考慮しながら、定期的に検証を行う。また、必要がある場合は随時、検証を行い、適正化を図る。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検証	→	→	定期検証
実施状況	○	○	○	×
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今	<p>4年ごとに全面的に検証を行うと同時に、必要に応じて随時見直しを行い、適正化を図った。平成29年4月に、公平性の観点、近隣自治体の状況等を考慮し、市民以外の方の文化施設等の使用料、学童クラブ育成料、一時保育料など、使用料・手数料の全面的な見直しを行った。また、平成30年度には武蔵野市下水道</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	使用料等検討委員会を設置し、使用料等の検討を行った。 令和2年度に予定していた一斉検証は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、実施を見送ることとした。次回は令和4年度を予定している。
未着手・中止の理由	新型コロナウイルス感染症による影響のため。

事業名	武蔵野公会堂駐車場の有料化			
担当課	市民活動推進課			
課題・目的	他の公共施設が設置する利用者専用駐車場は、そのほとんどが有料であるなか、武蔵野公会堂駐車場は駅前という好立地であるにもかかわらず、無料で提供されている。 受益者負担の適正化の観点において、著しく均衡を欠いていることから有料化する必要がある。			
取組事項	駐車券発券機等必要な機器整備を行い、平成29年10月を目途に有料化する。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	整備・実施	—	—	—
実施状況	◎			
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	武蔵野公会堂条例施行規則の一部を改正し、駐車券発券機を導入し、平成29年10月から1時間あたり400円に有料化した。 今後は、適切に運用・管理していく。			
未着手・中止の理由				

3. 財政援助出資団体の見直し

(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し

事業名	財政援助出資団体の統合と自立化
担当課	企画調整課・各課
課題・目的	公共サービスの提供主体は市民活動団体から企業まで多様化しており、自助、共助で支えられるサービスや、企業・NPOなどで提供できるサービスは、市民・民間セクターの多様な主体による自立した活動が行うことで、活力ある地域社会を形成していく必要がある。 そのことを踏まえて、財政援助出資団体がより効率的・効果的なサービス提供を行う主体となるため、団体の存立意義に立ち返るとともに、現在の社会情勢か

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	ら求められる機能を再確認し、団体が担うべき役割と団体のあり方について検討・整理を行う必要がある。			
取組事項	武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書に基づき、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合準備、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合準備、(社福)武蔵野及び武蔵野交流センターの自立化を進める。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合準備については、「事業連携推進委員会」を平成29年5月に設置し、統合の効果を発揮できる連携事業の検討及び進捗管理等に取り組んだ。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない事業もあったが、福祉用具の貸し出し事業や社協の貸付事業等の連携強化等を行った。今後は、感染予防を行ったうえで、実施可能な連携事業及び運営方法を検討していく。</p> <p>(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合準備については、平成31年4月に「統合検討委員会」を設置し、統合により期待される効果や課題等を検討し、令和2年3月に報告書を取りまとめた。令和2年度は両事業団における合併覚書の締結や合併準備会を設置したほか、既存システムの再調達検討や新システムの導入に向けた検討を行った。今後は、定款の変更や東京都への公益認定変更申請等を行い、令和4年4月の合併を目指す。</p> <p>武蔵野交流センターについては、店舗の改修工事や売益率の改善、販売管理費の削減等の経営改善を行ったことで、令和元年度には黒字化を達成した。今後も引き続き、経営改善に取り組みながら、リピーターの獲得、新規顧客の開拓・獲得に取り組むとともに、アンテナショップのあり方については、設立目的が果たせるよう多角的に検討を進める。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団との統合の準備
担当課	企画調整課・市民活動推進課・生涯学習スポーツ課
課題・目的	近年、芸術・文化と、生涯学習やスポーツというジャンルの垣根が低くなっている。市民の芸術文化活動の支援を行う(公財)武蔵野文化事業団と図書館や生涯学習等の機能を有し、市民のスポーツ活動の支援も担う(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が統合し、一体的な取り組みを行うことで、一層効果的な芸術文化

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>や生涯学習等の事業を展開し、各々の団体の職員が異なった文化に触れることにより、さらに高い専門性を発揮したサービス提供が可能となる。</p> <p>市は、両事業団の経営に対するスタンスを明確にするとともに、(公財)武蔵野文化事業団のミッションである、質の高い芸術文化の提供及び市民の芸術文化活動の支援について、生涯学習やスポーツ等を含めた一体的な芸術・文化事業を展開していくことが求められている。</p> <p>そのことを踏まえ、両事業団が統合し、一体的な事業展開を図っていくためには、財団設立の目的や業務内容が異なる両事業団が持つ、固有の課題を洗い出し、統合によるメリットを多角的に検証した上で取り組む必要がある。</p>			
取組事項	<p>両事業団、主管部課長による定例会議を開催し、統合の目的や統合にあたっての課題を整理し、それぞれの役割を明確化する。統合によるメリットについて協議しながら、システム統合運用や業務共有化等、具体的な統合手法を検討するなど、必要な準備を進める。市は、統合に向けた検討状況の全体の進行管理を行っていく。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	定例会議の実施 (年3回程度)	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成29年度から30年度にかけて、文化振興基本方針を策定し、両事業団の統合を含めて、文化振興において期待される役割を担う体制づくりを行うこととした。また、教育委員会としても、第二期生涯学習計画(令和2年)において両事業団の統合支援を施策とした。令和元年度には両事業団及び担当各課による統合検討委員会を立ち上げ、統合により期待される効果や統合に向けた課題の整理を行った。令和4年4月の統合に向け、令和2年度からは両事業団による合併準備会を設置し、より具体的な課題解決のための協議を進めるとともに、合併後の新法人の財務のあり方について検討した。</p> <p>今後も円滑な合併準備と合併後のサービス向上に向けた取組みを支援していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会との統合の準備
担当課	企画調整課・地域支援課・高齢者支援課
課題・目的	少子高齢化が進む中、市民がいつまでも武蔵野市で暮らし続けることを目的に、自助・共助・公助による“まちぐるみの支え合い”を推進していくため、市

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>民への福祉サービスを行う（公財）武蔵野市福祉公社と市民の共助の調整を行う（社福）武蔵野市民社会福祉協議会の統合の準備を進める必要がある。</p> <p>武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書（平成26年）においても、両団体の役割の明確化などを行った後、「中長期的に福祉公社と市民社協は統合」との方向性が示されている。</p>			
取組事項	<p>市、福祉公社、市民社協の職員による「福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会」において、全国の同様団体に対するアンケート調査、代表的団体への視察等を実施し、両団体の役割を果たしていく上で望ましい組織形態や、統合する場合のメリット、デメリット等の検討を進める。</p> <p>それぞれの役割を明確化し、統合にあたっての課題を整理し、具体的な統合手法を検討する。また、両団体間の人事交流など、具体的な連携を進める方策を検討し、実施する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会の報告	連携の強化 統合準備の検討	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「福祉公社及び市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書」を踏まえ、平成29年5月に「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を設置し、統合の効果を発揮できる連携のあり方について検討を行った。平成30年度から34年度（令和4年度）までの5か年で連携し、実施事業の決定や進捗管理を行うこととした。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない事業もあったが、社協の貸付事業と公社の生活困窮者自立支援事業の連携強化等を行った。</p> <p>今後は、令和2年度までにある程度の事業の実施が図られ、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施が困難なものがあるため、感染予防を行ったうえで、実施可能な連携事業及び運営方法を検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	アンテナショップ事業の見直し
担当課	生活経済課（令和2年度より産業振興課）・交流事業課（令和2年度より多文化共生・交流課）

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」〔㈲武蔵野交流センター〕は、平成13年10月吉祥寺中道通り商店街に出店し、平成28年に15周年を迎えた。本市は、店舗の借上げ、内外装、備品調達を負担するとともに、必要に応じ運営費を補助している。</p> <p>アンテナショップ事業については、平成26年度の武蔵野市財政援助出資団体系在り方検討委員会報告書により、「短期的に自立化」の見直し案が出されている。しかしながら、全国的に長引く景気低迷と消費縮小の社会経済環境の中で、単年度収支の改善も厳しい状況である。このため、友好都市による新たな支援の仕組みを整えることが必要である。</p> <p>そもそも、友好都市アンテナショップ設立の目的は、各都市の物産品を販売しその収益で店を運営することではなく、武蔵野市交流市町村協議会の理解のもと交流市町村友好の証として、各都市単独では開設の難しいアンテナショップを共同で設置・運営し、都市部である本市の消費者を通して商品の開発や改善、販路拡大等に活かしてもらうことと、友好都市の観光情報等を発信し相互の市民交流・経済交流を推進することにある。</p> <p>地方創生が重要視される今だからこそ、「都市と地方が相互に依存し発展する。」という設立当初の理念に立ち返り、全国的にも先駆的な友好都市アンテナショップ事業の持続的発展を図らねばならない。</p> <p>そのため、これまでの経済交流中心の運営から、改めて友好都市との交流の基盤として位置付ける必要性が高まっている。</p>			
取組事項	<p>平成28年度中に株主総会において承認されたことを受けて、平成29年度からアンテナショップ運営安定化負担金を新設し、負担金を踏まえた経営改善を進めつつ、今後のアンテナショップのあり方について、㈲武蔵野交流センターの出資者である友好都市等を交え、多角的に検討する。合わせて、所管部署についての検討を行う。</p> <p>その上で、交流の基盤として、持続可能なアンテナショップ事業の展開を目指す。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	負担金新設 所管替えの調整	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今	<p>経常損益の大きな赤字により平成29年度に経営安定負担金を新設し、平成30年度には創業以来初の大規模改装工事を実施した。その後も厳しい経営状況が続くなか令和元年度に経営改善計画を策定し、売益率の改善や販売管理費の削減、広報の強化等を着実に実施し、黒字化を達成することができた。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

後の予定	<p>今後は、従来からの課題であるリピーターの獲得、新規顧客の開拓・獲得に取り組むとともに、魅力的な店舗運営と経常経費の圧縮、売上の改善に努める。さらに、経営のあり方については包括委託等様々な可能性を検討しながら、各友好都市の意見を積極的に聴取し、店舗運営に反映させていく必要がある。引き続き、設立目的が果たせるよう担当課間で検討を進める。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	(公財) 武蔵野市国際交流協会の役割拡充の検討			
担当課	交流事業課 (令和2年度より多文化共生・交流課)			
課題・目的	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国際相互理解の推進と地域における多文化共生を積極的に図るために、(公財) 武蔵野市国際交流協会の認知度の向上を図る必要がある。</p> <p>そのためには、市が国際交流の発展に関する中心的な役割を担いながらも、(公財) 武蔵野市国際交流協会の役割の拡充や再編成を行うことが必要である。</p>			
取組事項	<p>(公財) 武蔵野市国際交流協会との間で認知度を向上させるための検討チームを設置する。現在市交流事業課 (令和2年度より多文化共生・交流課) で行っている国際交流事業の一部を同協会に委託することも含め、認知度の向上とともに専門性の高い支援の実施、参加した中学生、高校生を中心とした市民のその後の国際交流活動につなげること等を検討する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討	検討・実施	実施	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>担当課と(公財) 武蔵野市国際交流協会(MIA)との情報・意見交換の場として平成30年度より毎月幹部会を開催しているが、これに加えて令和2年10月から実務担当者間でも情報共有を行う場を設けた。これにより、新たに健康課を交えて妊産婦支援の検討を始めることができた。</p> <p>さらに、中高生の関心を地域の外国人支援や国際交流活動につなげるよう、MIAが行っている「地域の外国人等派遣」事業の中で、小・中学校や私立高校の授業に外国人等を派遣し、外国の文化や生活習慣、食文化などを紹介した。</p> <p>MIAと他の財政援助出資団体との再編の検討といった課題について、継続して議論しながら、今後も外国籍市民意識調査や多文化共生推進プランの策定(予定)などを通してMIAの認知度向上と会員増加にも引き続き協力していく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

(2) 財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等の支援

事業名	財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等の支援			
担当課	企画調整課			
課題・目的	<p>財政援助出資団体への市の関与は段階的に縮小していく方向であるが、市の関連団体である以上は、公正・適正な運営がなされているか、健全な経営がなされているか、見直しの進捗が着実になされているかなど確認し、適切な指導監督と経営改革の支援を行う必要がある。</p>			
取組事項	<p>財政援助出資団体の指導監督手法の検討にあたり、経営懇談会や副市長によるヒアリング等がより有効に活用され、PDCA サイクルが十分に機能するよう改善案を検討する。</p> <p>平成 26 年度の武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書に記載された事業見直しの進捗状況を定期的に確認する仕組みを検討する。</p> <p>また、各団体が、時代のニーズを捉えて効率的・効果的に自らの役割を果たしていくため、人材・予算等の活用やさらなる自主財源の確保を行い、自立した団体としての経営を進められるよう支援する。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>財政援助出資団体に対する適切な指導監督及び経営改革の支援を行うため、副市長によるヒアリングや経営懇談会の改善を図った。</p> <p>ヒアリングについては、平成 26 年度の武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書に記載された事業見直しの進捗状況を定期的に確認するために、平成 30 年度に新様式を導入したほか、令和 2 年度には新型コロナウイルスの影響を受け、コロナ禍における各団体の取組みについて把握するための新様式を導入するなど、各団体の課題や改善案等を的確に把握するとともに、適切な指導監督及び支援に努めた。</p> <p>経営懇談会については、令和元年度より団体ごとの個別意見交換方式へ変更し、各団体の実情や課題、市との連携方法等をより深く共有するとともに、適切な指導監督及び支援に努めた。</p> <p>年々財政援助出資団体の重要性が高まるにつれ、委託業務等が増加している状況にあるため、今後は、サービス水準の向上を図りつつ、より効率的・効果的な団体運営を求めていく。また、引き続き公正・適正な運営がなされているか、あるいは、健全な経営がなされているかなど、適切な評価と指導監督を行いつつ、連携・協働を進めてく。</p>			
未着手・中止				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の理由	
-----	--

(3) 指定管理者制度の効果的な活用

事業名	指定管理者制度に関する基本方針等の見直し			
担当課	企画調整課			
課題・目的	平成 26 年度に指定管理者制度に関する基本方針を改定し、平成 27 年度から 31 年度までの方針を決定した。その際、指定管理者の公募の導入については個別の施設について検討を行った結果、見送ることとなった。 基本方針については、次期指定替えまでに評価の上、改定を行う必要がある。			
取組事項	基本方針に基づき、公の施設はモニタリング調査をもとに評価を行い、指定管理者の指導監督を徹底する。 令和元年度までを期間とする基本方針については、公募導入に向けた課題整理と必要な準備作業を進め、平成 30 年度に見直しを行う。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	基本方針に基づく 運営状況の検証	次期基本方針の決 定	次期指定替えの実 施	新たな指定管理者 の管理開始
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和 2～6 年度の指定管理者制度に関する基本方針の策定過程において検討した公募制の導入については、公共施設等総合管理計画に基づく類型別施設整備計画で整理される施設の機能を踏まえたうえでのサービス要求水準の設定が必要であることや、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併を円滑に進める必要があることなどから、導入を見送ることとした。 また、指定管理者制度を効果的に運用するため、令和 2 年度は様々な自治体の状況等を詳細に調査し、公募制の導入を踏まえた次期基本方針(令和 7 年度～11 年度)の方向性の整理を行うとともに、一層の市民サービスの向上や利用者満足度の向上等を目的に、モニタリングに関する評価指針及び評価手順を改定した。 今後は、令和 6 年度の指定替えに向け、公募制導入の課題等を整理したうえで、次期基本方針の改定に向けた検討を進めるとともに、新たな評価基準に基づいたモニタリング評価を実施する。			
未着手・中止の理由				

事業名	障害者福祉センターの指定管理者制度導入
担当課	障害者福祉課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>障害者福祉センターは平成 22 年のリニューアル後、社会福祉法人武蔵野の運営する「生活リハビリサポートすばる」が、自立訓練（機能）や生活介護の事業を行い、また、地域活動支援事業の障害者講習会については市民社協が、リハビリ総合相談や施設の管理などは市が行っている。</p> <p>指定管理者制度の導入により、これらの事業を一体的に行うことで、最初の相談から通所・訓練等を一貫した体制で実施することができる。また、中途障害者の相談支援体制を充実させ基幹相談支援センターのブランチとしての機能付加が期待され、さらに、事務の効率化を図りながら、リハビリ専門職の常勤化、支援の質の向上を図ることが可能となる。</p>			
取組事項	<p>市が行っている施設管理や社協が実施している障害者講習会等の事業を指定管理先に引き継いでいくとともに、専門職の人材確保と育成についても引き続き支援していく。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	導入	—	—	—
実施状況	◎	○		
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 29 年 4 月より指定管理者制度を導入したことにより、自立訓練（機能）事業や生活介護事業、障害者講習会やリハビリ相談などを一体的に行うことができるようになった。さらに、中途障害者の相談支援体制を充実させた。</p> <p>今後も利用者の意見を反映した事業を実施していくとともに、事務の効率化を図りながらサービス支援の質の向上を目指していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	図書館の運営形態の検討
担当課	図書館
課題・目的	<p>平成 23 年 7 月の武蔵野プレイス指定管理者制度導入とその後の効果検証等を踏まえ、平成 27 年度に教育委員会において吉祥寺図書館の在り方を方針として決定、平成 28 年度に策定中のリニューアル計画において「在り方」で示したビジョンを満たすには行政の枠に捉われない柔軟さに併せ、市・教育委員会との密接な連携が不可欠であり、それらを踏まえた最適な運営形態として、プレイスの実績等から生涯学習振興事業団への指定管理が望ましいとしており、図書館運営委員会においても同様の意見が出されている。</p>
取組事項	<p>吉祥寺図書館について、平成 28 年度に策定するリニューアル計画に基づき、平成 30 年度に指定管理に移行する。また、中央図書館を中核とした市立図書館の在り方を検討する中で、先行している武蔵野プレイス、今後の吉祥寺図書館の</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	状況も見据えながら、図書館基本計画の見直しを行う中で中央図書館のビジョンを明らかにしていくとともに、ビジョンを満たす最適な管理運営の在り方について検討を行っていく。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	吉祥寺図書館 ・リニューアル 準備	吉祥寺図書館 ・リニューアル オープン（指定管 理移行） 図書館の在り方 ・中央図書館ビジ ョンの検討 ・吉祥寺図書館の 運営状況検証状況 検証	図書館の在り方 ・吉祥寺図書館、 プレイスの状況を 踏まえた中央図書 館ビジョンの検 討、策定（運営形 態）	—
実施状況	◎	◎	○	◎
目標に対す る 4 年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	<p>吉祥寺図書館については、平成 28 年度に策定したリニューアル計画に基づき平成 30 年度に指定管理に移行し、平成 30 年 4 月 16 日にリニューアルオープンをした。リニューアルにおいて、子育て層、中高生、学生などの新たな図書館利用者の開拓やライブラリー・オートメーションの導入、開館時間の延長などを目標としていたが、現在、それらの目標を着実に達成できていると評価している。また、リニューアル開館後からコロナ以前までの間、来館者数が 4 割増加し、図書の貸出冊数も 7% 増加するなど、リニューアル前を大きく超える方に利用される中、指定管理者である生涯学習振興事業団による安定した運営が行われたと評価している。今後は年度ごとに行われるモニタリング調査などを活用して事業評価を行っていく。</p> <p>中央図書館については、第 2 期図書館基本計画において、「武蔵野市の『知』を支える政策立案拠点」であることが示された。これを実現するためには、(1) 図書館行政を企画・立案する役割 (2) 3 館の運営・サービス基盤を整備・提供する中央館としての役割 (3) 市中央圏の地域館としての役割、という 3 つの役割を担う中央図書館の管理運営に市が直接的に関与することが重要であり、今後も直接管理運営していく方針を固めた。今後は、中央図書館を直営とした図書館行政をより効果的なものとするため、人材育成や 3 館の連携強化等を進めていくこととする。</p>			
未着手・中止 の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

VI：チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

1. 組織マネジメント

(1) 市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討

事業名	市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討			
担当課	企画調整課			
課題・目的	<p>多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できる組織を編成する必要がある。庁議や各種会議においては、迅速的確な意思決定に繋がる質の高い会議となるよう、所管を超えた意見・議論が十分になされるように活性化を図ることが重要である。また、業務の繁忙期における臨時的な需要に対して機動的な人員配置を行うことで、組織内の業務量の偏りを互いに補い合うことができる体制の整備が必要である。</p>			
取組事項	<p>各課への調査やヒアリング等、内部の調整を行いながら、第7次定数適正化計画と整合を図りつつ、時代や市民のニーズに応じた組織や機構の見直しを進める。</p> <p>組織編成に際しては、組織を横断した連携を取りやすい体制となるよう検討する。また、機動的な業務執行体制の整備についても随時検討する。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市民ニーズの変化に的確に対応できるよう、事業の進捗状況を踏まえた組織改正を行うとともに、各部課へのヒアリングに基づく担当職の設置や廃止を行ってきた。</p> <p>特に令和2年度は、第六期長期計画に掲げた施策を着実に推進し、より効率的・効果的に業務を執行していくため、市民部保険課を健康福祉部に移管して課の名称を保険年金課に変更する等の組織改正を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、特別定額給付金給付事業への対応や市独自の経済対策を進めるための担当職の設置、ワクチン接種の円滑な実施を図るための担当職の設置も行った。</p> <p>今後もその時々に応じた課題に的確に対応するために、最適な組織のあり方を検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 組織マネジメントの強化

事業名	効率的・効果的に働くための仕事環境の整備
-----	----------------------

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

担 当 課	企画調整課・総務課・人事課・情報管理課			
課題・目的	<p>行政に対する市民ニーズが多様化するなか、これらに対応する職員の超過勤務時間の縮減も課題となっており、効率的・効果的なワークスタイルが求められている。</p> <p>職場のコミュニケーションの活性化と職員一人ひとりの強みが活かせる仕事環境を整備するため、従来型の勤務スタイルにとらわれない仕事の仕方を検討する必要がある。</p> <p>各部門の業務について市民の利便性の向上や個人情報の保護に留意しつつ、ICTの利活用を推進するとともに、職員が働きやすい仕事環境の整備について検討する必要がある。</p>			
取組事項	<p>職員一人ひとりの強みをチームの力に結びつけるため、効率を意識した会議や事務のあり方の見直しなど、職員の円滑な業務運営を促す仕事環境の整備について検討する。試行中のペーパーレス会議システムについては試行と検証を続け、資料の携帯性・検索性の向上や汎用アプリケーション等の活用による業務のアシストなどさらなるICTの利活用について検討するとともに、ペーパーレス化・文書の電子化により事務の効率化を図っていく。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	試行・検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>ICTの利活用について、平成30年度からRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を税部門中心に試行実施し、職員負担の軽減が確認された。またAI-OCR技術と合わせた試行など、試行事業を拡大し着実に事務の効率化が図られている。そのほか、ペーパーレス会議システムについては、検証の結果運用を終了したが、令和元年度に内部統合用PC入替及び会議室等への無線LAN整備を実施するとともに、職員ポータル内に会議資料共有フォルダを作成したこと等により、会議におけるペーパーレス化は全庁において相当程度普及した。また、令和2年度にはグループウェアシステムの更改に向けてビジネスチャットの検証を実施した。</p> <p>今後も継続してICT利活用の取組を行うとともに、次期文書管理システムの入替え時期を見据えながら、効率的な事務の運用に向けて文書の電子化の仕組みについて検討していく。</p> <p>平成30年度から時差勤務（試行）を開始し、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を目的として、時差勤務パターンを拡大するとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員にも対象を広げる臨時的な措置を行った。また、テレワーク（在宅勤務）制度の導入について、新型コロナウイルス感染拡</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>大防止対策として実施した交代制在宅勤務後に、課題の洗い出しと職員ニーズの把握を目的としたアンケート調査を行い、庁内に報告するとともに、関係課と今後の実施方針やスケジュール等について協議を実施した。</p> <p>今後は、引き続き時差勤務（試行）を行いながら、職員アンケート結果や臨時的措置の検証結果を踏まえたよりよい運用方法を検討していく。テレワーク（在宅勤務）については、関係各課との協議や、ICT利活用に係る検証、対象業務の洗い出し等を実施しながら具体的な検討を進めていく。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	仕事の標準化、見える化			
担当課	総務課・各課			
課題・目的	社会経済状況の変化などにより、市民ニーズは多様化し、行政は自らの役割を見極めつつ、必要なサービスを提供していく必要がある。限られた人的資源の中で、繁忙期や災害時に応援職員が入った場合等でも多様な行政サービスを着実に提供していけるよう、業務の標準化や見える化を進める。			
取組事項	仕事の手順の標準化、マニュアル化を進め、業務を継続的に遂行できる環境を構築する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>災害時業務継続計画又は新型コロナウイルス感染症に係る業務継続計画の策定の中で非常時優先業務の洗い出しを行い、業務の標準化や見える化を進めたほか、RPAの試行導入に伴い、導入の可否の検証段階において現状行っている業務の棚卸をすることで、一部業務の標準化を図った。</p> <p>今後は、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき示される「自治体DX推進手順書」等を踏まえながら、全庁的な業務の標準化・見える化を検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 職員定数適正化計画の実施

事業名	職員定数適正化計画の実施
担当課	人事課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	これまで、平成8年度からの6次にわたる職員定数適正化計画により、749人の職員定数を削減してきた。しかし現在においても人口あたりの職員数は多摩地域26市の中で最多の状況にある（定員管理調査：平成28年4月1日現在。消防・病院部門を除く）。外部化等による行政組織のスリム化への取り組みを踏まえつつ、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、組織や機構を見直し、適正な職員定数の管理を行う。			
取組事項	第7次職員定数適正化計画（仮称）に則り、職員定数を適正な水準に保っていく。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	◎
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	平成29年度から4年度間の第7次職員定数適正化計画に基づき、外部化や業務効率化等によるスリム化への取り組みを踏まえつつ、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、組織や機構を見直し、適正な職員定数の管理を行った。今後は、令和3年度から4年度間の第8次職員定数適正化計画に基づき、職員定数の適正な管理を行う。			
未着手・中止の理由				

(4) リスクマネジメントの強化

事業名	リスク管理能力・危機対応力の強化			
担当課	総務課			
課題・目的	自然災害や業務上の事故等は、市民に大きな不安や不信を与えるが、事前にこれらのリスクや対応方法を把握し対応することにより、未然防止や被害拡大の抑止につなげることができる。市政運営において想定される様々なリスクや被害を回避するため、日ごろから職員のリスク管理・危機管理に対する意識向上に努め、これらに備える必要がある。			
取組事項	定期的にリスクマネジメントについて啓発を行い、職員の危機意識の向上を図る。また、危機発生時の対応力を強化するため、日頃よりリスク事例を共有するとともに、各種マニュアル等の整備を行う。			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の	毎年リスクマネジメント強化月間を設け、リスク事例についての各課における話し合いや、その内容の共有のほか、リスクマネジメントに関する研修の実施、			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	<p>個人情報取扱事務スタンダードセルフチェック等の取組みを行った。また、令和2年6月には、リスクの早期発見及び発生の防止並びにリスクマネジメントの一層の強化を目的として、庁内部課長及び外部有識者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、全庁におけるリスク課題や対応策についての検討を行った。</p> <p>今後もリスクマネジメント強化月間の取組みと共にリスクマネジメント委員会の活動を続け、両者の取組みをリンクさせながら様々な手法を駆使し、全庁におけるリスクマネジメントの強化を図っていく。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	情報セキュリティ対策の強化			
担当課	情報管理課			
課題・目的	<p>標的型攻撃メール等、近年インターネットからの攻撃がますます高度化していることや、マイナンバー制度の開始などから、国は新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を要請している。市としては住民情報系端末利用時の生体認証や不審なプログラムを検知するシステム等を導入済みではあるが、個人情報等重要な情報の十分な安全性を確保するため、さらなる情報セキュリティ強化対策を早急を実施する。また、令和元年度に運用開始予定の新庁内情報システム基盤についてはセキュリティ向上を目的として導入を行う必要がある。</p>			
取組事項	<p>インターネットなどからの攻撃から個人情報等重要な情報を保護するため、国が要請するセキュリティ強化策を実施する。住民情報ネットワークはインターネットと分離済みであるが、内部事務のネットワークとインターネットを早急に分離し、情報セキュリティの向上を図る。分離方法は、利用者の利便性を極力損なわないような仕組みを検討する。新庁内情報システム基盤は、先行するネットワーク分離と整合を取りながら検討し、令和元年度に導入を行う。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	ネットワーク分離実施	新庁内情報システム基盤検討・構築	新庁内情報システム基盤統合・実施	運用
実施状況	◎	○	◎	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成29年度より運用を開始した庁内のネットワークとインターネットを分離する「セキュリティ強靱化システム」により、庁内システムに対するウイルス被害が抑えられている。また、平成30年度に住民情報系システム、令和元年度に内部統合情報システムについて、情報セキュリティ向上を目的とした新庁内情報システム基盤に移行し、運用を開始した。引き続き、その他のセキュリティ強化策とあわせて継続運用していくとともに、先端技術に対する情報セキュリティの研</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	究や、情報セキュリティ研修の実施、セキュリティ強化システムの更改などにより、さらなる情報セキュリティ対策の強化を行う。
未着手・中止 の理由	

2. 人材マネジメント

(1) チャレンジする組織風土の醸成

事業名	チャレンジする組織風土の醸成
担当課	人事課
課題・目的	<p>本市の常勤職員は、入庁10年未満の職員が全職員数の約3割を占めている。職員定数適正化計画により常勤職員数が減少している一方で、嘱託職員は一般職、専門職を合わせると常勤職員数の半数を超える状況となっており、各職種の役割に応じて市民サービスの向上に向けて一人ひとりが活躍することが求められている。</p> <p>また、職員の声を基に分析すると「仕事が個別化していて真のコミュニケーション（対話）が足りない」、「前例踏襲や事なかれ主義である」といった組織風土の課題も挙げられる。</p> <p>職員の使命は、このような本市をめぐる現状と課題に真摯に向き合い、市民のために公共の課題を解決することである。そのために、職員行動指針の理念を定着させ、さらに職員一人ひとりの個の力を高めながら、チャレンジする組織風土の醸成を図ることで、職員一人ひとりの個の力をチームの力、ひいては組織全体の力につなげ、多様化・複雑化する公共課題に適切に対応する必要がある。</p>
取組事項	<p>(1)「チャレンジする組織への変革プロジェクトの実施」として、コーチング等については、自発的に考え、動くことのできる職員を育成することで管理職がマネジメントに適切に注力できるようになることが期待される。さらに、プロジェクト参加により組織や職場をより良くしたいという意欲が高まった職員が、プロジェクト終了後も継続して行動することで周囲の職員にも良い影響を与える。そうした状況を経て、最終的には、困難な課題解決に向けてもチャレンジする職員が増加し、そうした職員のチャレンジを評価し、応援する組織風土となることで職員全員が一丸となって市民サービスの向上を図っている状況になることを目指していく。(2)「個の力をチームの力へとつなげる経営力の強化」として、人材育成基本方針に定める各職位に求められる役割及び能力に基づいた体系的な研修等を実施していく。(3)「職員行動指針の定着」を図り、職員一人ひとりが主体的に考え、自律的に行動できる組織風土の醸成を図っていく。また、職員意識調査などの実施も検討していく。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施		→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>(1) 全管理職を対象に、部下のマネジメントや育成のための能力を身につけることを目的にコーチング研修を実施したほか、庁内コーチ経験者が新人指導員に対してコーチングを行い、新規採用職員の指導育成目標の達成と自己の成長につなげる機会とした。また、自ら考え、行動する職員の育成をするための人材育成スキルを学ぶ機会の提供を行い、新たな自己研鑽のための仕組みを試行する等、自発的な職員のチャレンジを支援してきた。</p> <p>(2) 職員研修計画に基づき、各職位に求められる役割と能力に即した新任研修や現任研修など、体系的な研修を実施している。また、各職位に求められる役割と能力に応じた研修となるよう内容の見直しを継続していく。</p> <p>(3) 職員行動指針については、各職場でのポスター掲示及び職員ポータルログイン画面への表示等を行いその定着を図った。平成30年度には、次期人材育成基本方針策定を踏まえ、職員意識調査を実施した。</p> <p>令和 2 年度に武蔵野市第六期長期計画の策定を踏まえて人材育成基本方針を改訂した。多様性を生かした活力ある組織づくりを通じて、チャレンジしやすい組織風土の醸成につなげていく。</p>			
未着手・中止の理由				

(2) 職員の活力を引き出す人事制度の確立

事業名	柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の検討
担当課	人事課
課題・目的	<p>本市は職員一人あたりの年間超過勤務時間数が多い傾向にあるが、長時間労働は必ずしも大きな成果をもたらさないという観点を持って、職員一人ひとりのワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進していくことが重要である。</p> <p>休日のイベント、夜間の会議等、市民サービスのために時間外勤務を要する部署や 1 人当たりの業務量の増加もあり、仕事と育児・介護にかかる時間の調整に苦勞する職員が増えている。ますます多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応するためには、様々な視点を反映させる必要があり、男女を問わず活躍できる働きやすい職場づくりが重要である。</p>
取組事項	<p>第二次特定事業主行動計画前期計画（改訂版）に基づき、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現を推進する。</p> <p>育児短時間勤務制度、時差出勤制度の拡大や中抜け休暇等による勤務時間の緩</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	和等、職員が仕事と生活のバランスを取りやすい制度についての検討をする。業務改善による仕事の効率化や生産性の向上を図るため、人事配置や働き方の見直し、多様なロールモデルを示す研修や講演会の実施について検討する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成 29 年度に「介護時間」を創設するとともに、「中抜け休暇」の運用を開始した。平成 30 年度には、ロールモデルとして市長と女性職員を交えたトークセッションをプログラムに加えた女性活躍に関する講演会、令和元年度には介護と仕事の両立について考える講演会を開催した。また、超過勤務時間の縮減に関しては、平成 29 年度に管理職のマネジメント力の向上を目的とした研修を開催し、令和 2 年度には、超過勤務を命令することができる時間等の上限を「武蔵野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則」に定め、月 45 時間以上の超過勤務を行った職員の所属長が対応策を記載した届出書を提出する取り組みを実施した。加えて、職員の働き方の選択肢を増やすことを目的として、平成 30 年度に時差勤務（試行）を実施するとともに、テレワーク（在宅勤務）制度の具体的な検討を開始した。</p> <p>今後も、第二次特定事業主行動計画後期計画（令和 2 年 3 月策定）に基づき、引き続き、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを実施する。超過勤務命令の上限基準に基づき、業務効率の向上や業務見直しによる超過勤務時間の縮減を推進するとともに、業務状況やスケジュールの見える化等により自分自身及び周囲の職員に対する働き方をマネジメントする意識の醸成を図る。また、時差勤務について試行を継続し、本格実施も見据えたよりよい運用を目指して検証を進めるとともに、テレワーク（在宅勤務）制度の導入に関しては、関係各課との協議や、ICT 利活用に係る検証、対象業務の洗い出し等を行いながら検討を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	職務・職責に応じた給与制度への改善
担当課	人事課
課題・目的	本市は平成 26 年 10 月に東京都の給与制度へ移行し、その後給料表を 6 級制から 5 級制へ変更したため、課長補佐と係長を同じ職務の級に格付けている。また、給料表切り替え前の給料を支給されている職員がおり、適正化を行う必要がある。査定昇給は全職員を対象としているが、勤勉手当の成績率導入は管理職のみ

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	である。			
取組事項	課長補佐・係長のあり方を検討し、等級別基準職務表の見直しを実施するとともに、職務加算について見直しを行う。給料表切り替え前の給料を支給されている職員については、切り替え後の給料への移行に向けて協議を進める。成績率を全職員に対して導入することについて検討する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和 2 年度から会計年度任用職員に対しても期末手当を支給することから、勤務実態がより反映されるよう、期末手当の制度検討を行った。課長補佐・係長のあり方及び勤勉手当の成績率導入については引き続き検討を行う。			
未着手・中止の理由				

事業名	人事評価制度の改善			
担当課	人事課			
課題・目的	<p>平成22年度から査定昇給制度を実施し職務職責に応じた給与体系の徹底を図っているが、人事評価制度が査定昇給との関係でのみ捉えられやすいことや、評価結果のフィードバックが十分ではない等の課題があったため、平成27年度に人事評価及び査定昇給制度の運用の見直し、人事評価制度リーフレットの作成・配付、評価結果の本人開示の徹底、評価者向け研修の強化を行った。平成28年には人材育成基本方針を改訂し、段取り力やチャレンジ意欲を積極的に評価することとした。</p> <p>これらをふまえた上で、必要な改善を行い、仕事の過程における所属長と職員とのコミュニケーション、評価結果の適切な活用などの人事マネジメントを通じて、効果的かつ効率的な行政運営の実施及び人材育成を図るという人事評価制度本来の目的の達成を目指す。</p>			
取組事項	<p>平成 28 年 5 月に改訂した人材育成基本方針の内容を踏まえて評価要素の改正を行い、評価を実施していく。人事評価制度の納得性を高めるため、目標設定・面接研修、評価者訓練を継続的に実施していく。</p> <p>派遣職員の評価のあり方についても検討を行う。</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	評価要素の改正・	→	→	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	運用			
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>平成28年度の人材育成基本方針の改訂に伴い評価要素の改正を行い、29年度から適用した。人材育成基本方針の内容を踏まえた人事評価を徹底し、人事評価の納得性を高めるため、目標設定・面接研修、評価者訓練の実施や評価結果の本人開示を実施してきた。また、派遣職員については、令和元年度から派遣先の協力のもと人事評価を実施している。</p> <p>令和2年度に改訂した「人材育成基本方針2020」では評価要素等の変更は行っていないが、今後も人事評価制度の納得性を高め、効果的な人材育成を行うため、目標設定・面接研修、評価者訓練の見直しや、人事評価システム導入の検討を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	職員の心身の健康維持・向上の推進			
担当課	人事課			
課題・目的	メンタルヘルスに不調をきたした職員については休職期間が長期にわたるケースが多くなっている。職員がメンタルヘルスを害し、長期の療養を余儀なくされる状態に陥ることは、本人はもちろん組織にとっても大きな損失であり、周囲に与える影響も多大であるため、メンタルヘルス不調への対策に全力を挙げていく必要がある。			
取組事項	<p>メンタルヘルス不調への対策は予防が最重要課題であるため、産業医や臨床心理士等と連携し職員の相談体制を引き続き整備していくとともに、職員自らの心身の健康維持・向上の意識を高める研修を充実させていくなどの予防対策をとる。</p> <p>健康維持のため、定期健康診断を実施するとともに、受診項目を適宜見直す。全職員に対するストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止をする。早期発見、早期治療の観点から、管理監督者の気づきのための研修を実施する。</p> <p>臨床心理士・産業カウンセラーによる相談、産業医による面談などの相談体制の整備をする。</p> <p>長期休業者の復職をスムーズに行うための復職訓練の実施、再発防止対策にも取り組む。</p>			
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施	→	→	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>職員の心身の健康維持・向上のため、定期健康診断やストレスチェック、専門家による相談やカウンセリングを実施。ストレスチェックの結果を受け、高ストレス者への個別の体調確認を行い、産業医面談を実施する等によりメンタルヘルス不調者の早期発見につなげた。また、集団（課）ごとの集計・分析の結果から、ストレス度の高かった部署において職員参加型の職場環境改善に取り組んだ。また、長期病休者の再発防止のための支援を行った。引き続き、メンタルヘルス不調者の早期予防のため、相談体制の整備と、ストレスチェックの集団分析結果から、より良い職場環境改善がすすめられるよう検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

(3) 臨時・非常勤職員制度のあり方の検討

事業名	臨時・非常勤職員制度のあり方の検討			
担当課	人事課			
課題・目的	<p>現在、市で任用される嘱託職員の数は約500人となっており、その数は常勤職員数の半数に達する。その嘱託職員のあり方を明確化するために、平成24年度から非常勤職員ガイドラインを運用しているが、市の業務が多様化・複雑化する近年においては、嘱託職員が担うべき業務も多様化しているため、担うべき業務を再度明確化するとともに業務に則した制度運用が必要となっている。</p> <p>また前職において培った能力や経験を活かした専門性や即戦力性を最大限発揮してもらうための研修・育成の充実が必要となってきている。</p> <p>さらには、任用される嘱託職員が安心して能力を発揮でき、発揮した能力が適切に評価されるよう、勤務評価の重要性の再浸透を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>市で働くにあたり必要となる知識・技能を早期習得させる研修の充実を図る。</p> <p>非常勤職員ガイドライン見直しの中で、嘱託職員制度、業務の整理を行い、一般職化も視野に入れて担うべき業務の明確化を行う。</p> <p>勤務評価の主旨と制度の再浸透を図る。</p>			
年次計画	平成29年度 検討	平成30年度 実施	令和元年度 →	令和2年度 →
実施状況	○	○	◎	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今	<p>職員行動指針の理解を深め、市職員としての意識を醸成するため、毎年新任の嘱託職員を対象とした研修を実施したほか、嘱託職員対象のテーマ別研修（タイムマネジメント、コミュニケーション等）を実施し、市で働くにあたり必要となる知識・技能の早期習得に取り組んだ。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

<p>後の予定</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う、令和2年度からの「会計年度任用職員」制度の導入のため、嘱託職員・臨時職員任用の見直しに係る情報収集及び課題整理を行ったほか、財政予測や職、報酬額等の整理を行い、あわせて人事給与システムの改修及び人事評価に関する規程等、関係規程の改定を行った。また会計年度任用職員ガイドラインを改定し、勤務評価の主旨と制度の再浸透を図った。</p> <p>引き続き会計年度任用職員の研修を継続し、能力を発揮してもらおうと同時に評価が適切に行われるよう周知していく。</p>
<p>未着手・中止 の理由</p>	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×